

2017



木曾町

くらしの便利帳



44 木曾町ガイド

わか街情報満載

44 行政ガイド

木曾町民の
インフォメーション

44 生活ガイド

暮らしの情報



わが街
事典



INDEX

	木曾町ガイド	2
	役場案内	22
	いざという ときに備えて	23
	届出・証明	26
	税金	29
	保険・年金	31
	健康・福祉	34
	学校教育	43
	社会教育	45
	生活・環境・ 相談・バス	46
	生活ガイド	57



the most beautiful
villages in Japan

木曾町
長野県

木曾町 株式会社
サイネックス



木曾町くらしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

みなさんのお宅にお届けした「木曾町くらしの便利帳」は、これから木曾町で、そしてずっと木曾町で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。



INDEX	木曾町ガイド	2
役場案内		22
いざというときの備え		23
観光		26
仕事		29
医療・福祉		31
教育・福祉		34
学校教育		43
社会教育		45
安全・安心・防災・防災		46
生活ガイド		57



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。

役場案内

部署	電話番号	FAX番号
総務課	24-2481	24-2428
企画課	24-2429	24-2428
企画課 企画係	24-2427	24-2427
企画課 企画係	24-2428	24-2428
企画課 企画係	24-2429	24-2428
企画課 企画係	24-2431	24-2428
企画課 企画係	24-2432	24-2428
企画課 企画係	24-2433	24-2428
企画課 企画係	24-2434	24-2428
企画課 企画係	24-2435	24-2428
企画課 企画係	24-2436	24-2428
企画課 企画係	24-2437	24-2428
企画課 企画係	24-2438	24-2428
企画課 企画係	24-2439	24-2428
企画課 企画係	24-2440	24-2428
企画課 企画係	24-2441	24-2428
企画課 企画係	24-2442	24-2428
企画課 企画係	24-2443	24-2428
企画課 企画係	24-2444	24-2428
企画課 企画係	24-2445	24-2428
企画課 企画係	24-2446	24-2428
企画課 企画係	24-2447	24-2428
企画課 企画係	24-2448	24-2428
企画課 企画係	24-2449	24-2428
企画課 企画係	24-2450	24-2428
企画課 企画係	24-2451	24-2428
企画課 企画係	24-2452	24-2428
企画課 企画係	24-2453	24-2428
企画課 企画係	24-2454	24-2428
企画課 企画係	24-2455	24-2428
企画課 企画係	24-2456	24-2428
企画課 企画係	24-2457	24-2428
企画課 企画係	24-2458	24-2428
企画課 企画係	24-2459	24-2428
企画課 企画係	24-2460	24-2428
企画課 企画係	24-2461	24-2428
企画課 企画係	24-2462	24-2428
企画課 企画係	24-2463	24-2428
企画課 企画係	24-2464	24-2428
企画課 企画係	24-2465	24-2428
企画課 企画係	24-2466	24-2428
企画課 企画係	24-2467	24-2428
企画課 企画係	24-2468	24-2428
企画課 企画係	24-2469	24-2428
企画課 企画係	24-2470	24-2428
企画課 企画係	24-2471	24-2428
企画課 企画係	24-2472	24-2428
企画課 企画係	24-2473	24-2428
企画課 企画係	24-2474	24-2428
企画課 企画係	24-2475	24-2428
企画課 企画係	24-2476	24-2428
企画課 企画係	24-2477	24-2428
企画課 企画係	24-2478	24-2428
企画課 企画係	24-2479	24-2428
企画課 企画係	24-2480	24-2428
企画課 企画係	24-2481	24-2428
企画課 企画係	24-2482	24-2428
企画課 企画係	24-2483	24-2428
企画課 企画係	24-2484	24-2428
企画課 企画係	24-2485	24-2428
企画課 企画係	24-2486	24-2428
企画課 企画係	24-2487	24-2428
企画課 企画係	24-2488	24-2428
企画課 企画係	24-2489	24-2428
企画課 企画係	24-2490	24-2428
企画課 企画係	24-2491	24-2428
企画課 企画係	24-2492	24-2428
企画課 企画係	24-2493	24-2428
企画課 企画係	24-2494	24-2428
企画課 企画係	24-2495	24-2428
企画課 企画係	24-2496	24-2428
企画課 企画係	24-2497	24-2428
企画課 企画係	24-2498	24-2428
企画課 企画係	24-2499	24-2428
企画課 企画係	24-2500	24-2428

とっても便利な三部構成!

町への愛情が深まる
地域情報

困った時に頼れる
行政情報

毎日の暮らしを支える
生活情報

手に取りやすい雑誌サイズだから目につく場所に置いておけば重宝!

調べことを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。

わが街の魅力を再発見できる楽しい記事がぎっしり満載!

行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街の歳時記やみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。

町内公共施設の利用方法がひとめでパッとわかります!

野球場や体育館などの運動施設はもちろん、資料館や福祉施設などの情報が掲載されています。街の公共施設を賢く利用して有意義な時間を過ごしましょう。

木曾町ホームページ

木曾町 検索

→ <http://www.town-kiso.com/>

インターネットでさまざまな木曾町の情報を発信しています。



楽しいイベント情報や生活情報、緊急情報や新着情報など、役立つ情報がいっぱい!



くらしの便利帳 INDEX 🔍

● INDEX 1

🏠 木曾町ガイド 2

- 発刊にあたって 2
- 町章／人口・世帯数／木曾町シンボル 2
- 木曾町のあゆみ 3
- 自治協議会 4
- 美しい村 5
- 木曾町イラストマップ 6
- 木曾町をもっともっと楽しむ!!
 - 山麓文化編 8
 - 街道文化編 11
- 祭り・イベント 14
- 木曾町のグルメ・特産品 16

● ライフサイクルINDEX 20

🏢 役場案内 22

● 役場案内 22

🔥 いざというときに備えて 23

- 防災情報 23
- 非常持ち出し品チェックリスト 24
- 情報の伝達・取得 25
- 覚えておこう！避難に関する3つの情報 25

📄 届出・証明 26

- 住民異動に関する届出 26
- 戸籍に関する届出 26
- 戸籍・住民票等の証明 28
- 印鑑登録 28
- 各種証明書手数料 28
- マイナンバーの利用について 28

💰 税金 29

- 町税の主なもの 29
- 納付 30
- 税に関する証明手数料 30

👤 保険・年金 31

- 国民健康保険とは 31
- 後期高齢者医療制度について 32
- 国民年金 32

🏡 健康・福祉 34

- 成人各種検診 34
- 母子保健 35
- 予防接種 35
- 介護・高齢者福祉 37
- 子どもに関する手当 40
- 子育て支援に関すること 41
- 障がい者福祉 42

🎓 学校教育 43

● 幼稚園・小学校・中学校 43

📖 社会教育 45

● 生涯学習・公民館・生涯スポーツ 45


🏠 生活・環境・相談・バス 46

- ごみの収集 46
- し尿処理 47
- 飼い犬の登録 47
- 生ごみ処理機の補助制度 47
- 新エネルギー普及促進事業補助金 48
- 斎場 48
- 町営墓地 48
- 水道 49
- 下水道 50
- 浄化槽 50
- 木曾町排水設備及び指定給水装置工事事業者 51
- 主な施設の電話番号 53
- 木曾町生活交通システム運行路線図 54

🏠 生活ガイド 57

- 木曾町商工会 58
- 地域の医療機関をご紹介します 59
- リフォームの基礎知識 60
- 葬儀・お墓について 62

広告



真心込めてお手伝いします。

やわらぎホール福島 木曾町福島2645-1 TEL.0264-24-2883

仏壇仏具贈答品 平昌堂 木曾町福島2697-1 TEL.0264-24-2568

丸山生花店 木曾町福島6168-28 TEL.0264-22-2667 FAX.0264-24-2686
フラワーデザイナー在籍 JFTD 花キュービッド加盟店

池坊生け花教室

(有) 木曾セレモニーサービス

木曾町福島6168-28 (丸山生花店内) TEL.0264-24-2667 FAX.0264-24-2686

1級葬祭ディレクター・長野県葬祭事業協同組合認定 葬祭専門士在籍
ceremony support はと備前部木曾地区本部

寺院・自宅・公民館での葬儀、ホール葬など 葬儀仏事ごとのご用命・ご相談は (有)木曾セレモニーサービスへご連絡ください。

TEL.0264-24-2667 24時間
365日受付

日本のふるさと 木曾町



木曾町 暮らしの便利帳 発刊にあたって

木曾町は長野県の南西部に位置し、県内町村最大面積476.03km²(南北26.2km、東西31.7km)で総面積の90%を森林が占める緑豊かな山間の町です。西に木曾御嶽山、東には中央アルプス木曾駒ヶ岳がそびえています。町の中央には木曾川が流れ、その流域に沿って国道19号とJR中央本線が走っています。木曾町全体としては、夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きい内陸性気候で、四季折々の自然風景が人々の暮らしや生活環境を支えています。

平成17年11月1日に木曾福島町・日義村・開田村・三岳村の4町村が合併し木曾町が誕生しました。平成27年11月に合併10周年を迎え新たな時代に向け始動し、その節目に町の象徴であるシンボルを制定してイメージアップを図りながら、地域がより一体感をもって「まちづくり」に取り組んでおります。

この便利帳は、町が行う様々な行政サービスや窓口での行政手続き、医療機関の情報、観光情報など、町民の皆さんの生活に役立つ情報が掲載されております。日々の生活にお役立てください。

発刊にあたり広告の掲載などご協力をいただきました事業者ならびに各種団体の皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、今後の活躍を願うところであります。

平成29年1月

木曾町長 原久仁男

町章



町章コンセプト

木曾町の「キ」を象徴化し、図案化したものです。
青は澄みきった空気と水、豊かな自然を表しています。

人口・世帯数

(平成28年11月1日現在)

合計 11,698人 男 5,640人 女 6,058人
世帯数 5,009世帯



木曾町シンボル

(平成29年1月4日制定)

町では、町の一体感をより深めるため、木曾町シンボルを制定しました。

このシンボルは未来にわたって親しみやすい町の象徴となる大切なもので、町のイメージアップを図ることを目的としています。

町民の皆さまは、このシンボルを今後の木曾町のPRにご活用ください。

(町のホームページから無料でダウンロードできます)

木曾町シンボルは「御嶽山」です。



古くから山岳信仰を代表する山として全国に知られたる御嶽山。この山が生み出す豊かな自然の恵みは木曾で暮らす人々に活力を与えてきました。その恩恵に感謝し共に生きたいと願います。



木曾町のあゆみ

平成17年	11月 ●木曾町誕生(平成17年11月1日) ①
平成18年	2月 ●伊那木曾連絡道路「権兵衛トンネル」開通 3月 ●木曾福島・開田高原・日暮・三岳地域協議会発足 5月 ●「日本で最も美しい村」連合に木曾町開田高原が加盟 10月 ●「日本で最も美しい村」連合に木曾町開田高原が加盟
平成19年	4月 ●木曾町生活交通バス「木曾っ子号」運行開始 11月 ●「第1回木曾町自治功勞表彰式」開催
平成20年	3月 ●第1次木曾町総合計画策定
平成22年	4月 ●せそふくしま保育園開園 11月 ●道の駅「木曾福島」オープン 12月 ●「全国発酵食品サミットin木曾」開催
平成23年	2月 ●木曾町サポーターズ倶楽部設立 4月 ●木曾町地域資源研究所開設 ●「日本で最も美しい村」連合全町加盟 ② 10月 ●愛知県みよし市と友好提携調印
平成24年	4月 ●福島・上田小学校統合 5月 ●静岡県湖西市と友好提携調印 7月 ●名峯町民「陳昌鉉」顕彰碑建立・追悼式典開催
平成25年	12月 ●日義支所新築落成式
平成26年	7月 ●御料館(旧帝室林野局木曾支局庁舎)開館 ③ ●宮ノ越宿「田中邸」開所式 9月 ●御嶽山噴火
平成27年	3月 ●木曾福島支所開所 ④ 4月 ●開田高原ヘルスツーリズム推進協議会設立 10月 ●「日本で最も美しい村」連合 創設10周年記念フェスティバルを木曾町で開催 ⑤ 11月 ●木曾町合併10周年 ⑥
平成28年	●宮ノ越宿「本陣」開所式 ⑦ 4月 ●福島・三岳中学校統合 9月 ●御嶽山火山噴火災害被災者追悼式 10月 ●2016火山砂防フォーラム開催
平成29年	1月 ●木曾町シンボル制定

広告

◆住宅設備工事 ◆水のトラブル ◆メンテナンス ◆リフォーム

めぐみサービス株式会社



暮らしのめぐみをサービスします

長野県知事許可第 24441 号

木曾町新開7073 TEL/FAX (0264) 24-0016

自治協議会

木曾町のまちづくり

木曾福島地域協議会

区長会をはじめ、木曾福島地区内各団体と連携し、課題の共有とその対応について協議しています。

美しいまち推進部会

【自然・歴史・文化を大切にし、みんなが楽しく集えるまち】

水無神社例大祭への協力・地域資源の振興・町内美化活動・遊休農地の活用
有害鳥獣対策・地域マスコットキャラクターの活用

安心支え合い部会

【誰もが安心して暮らせる支え合いのまち】

あいさつ運動・支え合いマップ作成の呼びかけ・健康散歩の実施

自治きそふくしま編集委員会

【みんなで学ぶ住民自治のまち】

「自治きそふくしま」年6回発行



生活環境部会

ゴミゼロ運動、景観・環境整備
花ばな運動、鳥獣被害防除対策

健康福祉部会

健康づくり講座(健康ウォーキング)
敬老会の開催
住民支え合い災害時マップの活用見直し・町営診療所情報

教育文化部会

義仲史跡巡り
木曾義仲を学び楽しむ会
青少年育成活動
日義地区大運動会

産業交流部会

旗挙げまつり、きのこまつり
氷雪の灯祭り、義仲交流

日義地域自治協議会



よしなかくん

未来にはせる英知が
輝き支え和み合う
緑と清流の木曾義仲の里

協議会の運営を統括して
方針決定の役割を持つ運営
委員会を設けています。



ともえちゃん

開田高原地域協議会

心癒される美しいふるさと、木曾馬の里
住民相互の連携により、住み良い開田
高原地域を形成します。



木曾っ子

総務振興委員会

開田高原大懇談会
花いっぱい運動
自主防災組織の活動

産業建設委員会

かまくらまつり
景観整備事業
有害鳥獣防除対策

住民福祉委員会

開田高原敬老会
安心・安全の地域づくり

教育文化委員会

開田高原文化祭
芸能祭
ふるさとふれあい事業

総務福祉部会

みたけ夏まつり
新年会
敬老会の開催
住民支え合いマップの管理

産業建設部会

特産品の開発事業
地域の環境整備

文化体育部会

スポーツと健康づくり
あいさつ運動の実施

みたけ未来創造塾

地域資源の再発見と発信・
地域課題の検討

三岳地域自治協議会



うめみちゃん

活かそう、水と緑と人、御嶽の里

3つの専門部会、6地区自治会並
びにみたけ未来創造塾と協働で活
動を行なっています。



the most beautiful villages in japan

木曾町
長野県

美しい村

木曾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、平成17年、北海道美瑛町の呼びかけにより7町村で発足しました。

平成18年、開田高原が「日本で最も美しい村」に認定され、平成23年10月8日には、木曾町全地区が「日本で最も美しい村」に認定されました。全地区加盟にあたって、木曾町では下記の3点を地域資源とし、今後さらに磨きをかけていきます。

2 木曾街道の伝統文化

木曾は中山道の中間点にあり、街道の要であった当地は、福島宿・宮ノ越宿を中心に木曾踊り・みこしまくりなどの様々な伝統文化を継承していきます。



3つの地域資源の振興を中心に町全体で目的達成に向けて取り組んでいくとともに各地域の個性を尊重し各地域の協議会活動を支援することで、合併してもそれぞれの地域が輝く「日本で最も美しい村・木曾町」の創造に向けて、町全体の経済発展を促します。

1 開田高原と木曾馬

日本在来馬の一種で長野県の天然記念物に指定されている木曾馬。小柄で大人しく人なつっこい気性を活かしてホースセラピーへの活用に取り組みます。



3 御嶽山麓の農村風景

雄大な御嶽山は地域の誇りであり、信仰の地として古来から人々を引きつけてきました。信者だけでなく一般の登山客も多く、夏山は賑わいを見せ地域産業に寄与し、人々の生活を支えてきた農村風景を維持していきます。



広告

木曾の森林・林業
～未来につなぐ～
Forest 木曾森林組合
木曾町日義 4898-37 TEL 23-8101 FAX 23-8577

石材加工・石工事全般

日本技能五輪
全国大会準優勝!!

有限会社 白鳥石材店

営業内容 三代目代表 白鳥 栄作

- 墓石の設計・施工(和型、洋型、ニューデザイン型)
- お墓の洗浄・リフォーム・配管施工
- 戒名字彫り・記念碑・灯籠・水鉢・麻石・石材彫刻・門柱・石垣・石碑・石畳み・石張り、など

石の事なら技能士1級を持つ当店にご相談ください。
〒397-0001 木曾郡木曾町福島 6179-2
TEL 0264-22-2877 FAX 0264-22-2878



- 名所・見どころ
- 花の名所
- 紅葉の名所
- 渓流魚
- 絵姿双体道祖神
- 石仏
- ブルーベリー狩り

広告

 <p>木曾駒高原カントリークラブ ゴルフの面白さだけでなく、自然の美しさを感じる18ホール。</p>	 <p>木曾駒高原ホテル 標高1000mにたがず、天空の楽園——</p>	 <p>木曾駒高原宇山カントリークラブ 挑戦性の高いコースレイアウト、自然と戦う無上の喜びがここに。</p>
		
<p>お問い合わせ先 予約センター 0264-23-8080</p>		<p>http://www.kisokoma.co.jp</p>

Kiso Town 木曾町イラストマップ



木曾町ガイド



広告

農作業をお助け致します

ここで、生きる。
アースかいだ

〒397-0302
長野県木曾郡木曾町開田高原西野2676
TEL・FAX 0264-44-2213
URL earth-kaida.com

信州木曾 御岳の里 天然温泉
温泉療養の宿・日本秘湯を守る会の宿・日帰り温泉

釜沼温泉 大喜泉

日帰り入浴時間 火・水・木・金・日曜 13:00~17:00
土曜 13:00~15:00
定休日 毎週月曜日
〒397-0101 木曾郡木曾町三岳10869
TEL/FAX 0264-46-2155

広告

リフォームから新築まで、あなたの夢をお手伝い

信義を心技に変えて責任施工

株式会社 正澤建設

木曾町新開381
TEL:0264-23-7677
FAX:0264-23-8908
<http://shozawa.com/>

ITANO 屋外広告看板 電飾看板
建築塗装工事

有限会社 **板野工芸**

社団法人 日本塗装工業会会員 建築施工管理技士 1級建築塗装技士

木曾郡木曾町福島 3940
TEL:0264・22・4021
FAX:0264・24・2139
E-mail:itano@lime.plala.or.jp

農業用機械・除雪機

50年の実績と信頼で
お応えします

木曾ロビン農機
(農業用機械整備認定工場)

木曾郡木曾町福島中組 2407-1
(木曾福島バイパス沿)

TEL 0264-22-3284 (H)
FAX 0264-24-2872

木曾町 暮らしの便利帳

7



もっと楽しむ!! 山麓文化編

木曾町ガイド

四季によって魅力溢れる
スポットが満載の御嶽山



日本百名山
標高3067m

木曾御嶽山



日本で14番目に高い日本百名山の木曾御嶽山は、西北に白山、北方には乗鞍・北アルプス連峰、東には南アルプスの峰々が望むことができます。

広大な山頂部には、一の池から五の池までの火山湖があり、日本最高所(標高2905m)の湖沼「二の池」や日本一深い高山湖(標高2720m)「三の池」と他に誇れる日本一が存在しています。また、御嶽山麓で育んだ文化は自然のみならず、食や動植物など数多く、木曾にとって重要な資源でもあり地域の財産でもあります。

広告

SUMITOMO
建設土木機械、道路舗装機械、林業機械、
レンタル及び総合メンテナンス

パクス甲信越株式会社 木曾営業所
木曾町日義2163
TEL 0264-26-1123 FAX 0264-26-2080
<http://www.pax-k.co.jp/>

林業・各種産業機械

チェンソー 薪割機 除雪機
刈払機 薪ストーブ

YUI 由井機械株式会社

消火器リサイクル特定窓口
(廃棄処分が必要な消火器を引き取ります)

由井機械株式会社
0264-24-3001

農業とくらし、
地域とともに歩み続けます

木曾農業協同組合

木曾福島支所 ☎22-2220
日義支所 ☎23-3310
三岳支所 ☎46-2002
開田支所 ☎44-2001


 日本百名山
標高2956m

木曾駒ヶ岳

木曾谷と伊那谷の間にそびえる中央アルプス(木曾山脈)の主峰が木曾駒ヶ岳です。御嶽山と同じく日本百名山に指定されています。

駒ヶ岳の麓、木曾駒高原からは広大な尾根が一望でき残雪が真っ赤に染まる「木曾駒の夕映え」は、木曾八景の一つとされています。



山麓文化の “恵み”

▶三岳



不易の滝

▶木曾福島



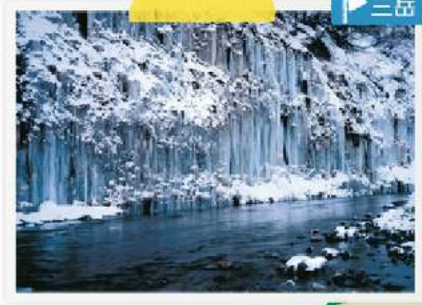
唐沢の滝

白川の氷柱群

寒中になると姿を現す氷の芸術。三岳地区にある西野川右岸で見える事が出来ます。(1月中旬~2月下旬)

岩肌からつたつた御寒の清水が厳しい寒さで凍りつき、美しい氷のカーテンを織り上げます。その大きさはなんと幅約250m、高さ約50mに達する年もあります。雪の白さと陽に照らされた氷の青さが織り成す壮大な情景は、一瞬とぎが止まってしまったかのような息を呑む美しさです。

▶三岳



木曾町の滝

御嶽山・駒ヶ岳をはじめ木曾町は、周囲を山々に囲われています。そこには数多くの滝が点在しており「日本滝名鑑」にも数多く紹介されています。

夏場は、冷涼エリアとして人気スポットでもあり、森林浴と併せたセラピー効果も期待され、秋は紅葉とともに写真撮影をされる方々が数多く訪れます。

告 白



木曾路の奥座敷
旅館 **やまかゝ湯**
TEL(0264)44-2010
FAX(0264)44-2300
木曾郡木曾町開田高原西野 3109-1
酒・会席販売 **やまか** TEL(0264)44-2427



小坂温泉
けやきの湯
緑の山と水、冬の氷柱群
自然を満喫できる温泉宿
〒397-0101 木曾郡木曾町三岳2368-1
TEL.0264-46-2818

木曾文化公園宿泊施設

駒王

こま おう

夏でも涼しい木曾駒高原
駒ヶ岳と御嶽山を望むやすらぎの宿
ご宿泊・ご会合・ご宴会

木曾町日義木曾駒高原
TEL.0264-23-7201
FAX.0264-23-7204
<http://komaoumaru.com/>

山麓文化の“歴史”と“高原”



信仰登山(木曾御嶽山)

木曾御嶽山は、富士山・立山・白山・大山と並び称される霊峰としても有名です。12世紀には、木曾の英雄「木曾義仲」も登ったと言われています。信仰登山として御嶽登山を盛にしたのは18世紀中頃の覚明行者の黒沢口の開山と普寛行者の王滝口の開山でした。



覚明行者(かくめいぎょうしゃ)

覚明行者は、1782年に修験者(山伏)にしか登拝することが出来なかった御嶽山を軽精進で登れる様に願い出しましたが許可が下りず数年後、黒沢口より登山を決行しました。多くの苦難を乗り越え登山口の改修と御嶽解放を願い、9合目二の池の畔で生涯を遂げました。この行動が後に御嶽信仰を全国に広め、木曾谷の発展に大きな影響を及ぼしました。



木曾馬

日本在来種の一つ。体高は、平均133cmと小柄です。

強靱な四肢と発達した消化器を持ち木曾の厳しい自然に適応し粗食にも堪える馬として知られています。最盛期には7000頭もの木曾馬が頼もしい労働力として重宝され温厚な性格で家族の一員として人々と同じ屋根の下で暮らしていました。第2次世界大戦後に激減し開田高原にある木曾馬の里では、現在約30頭が保護飼育されています。



木曾駒高原

中央アルプスの山麓に位置し、周りを美しい森に囲まれた大地には清流が流れ、キャンプ・フィッシング・ゴルフなどアウトドアフィールドとして人気です。木曾駒森林公園を始め、観光素材が数多く点在している場所でもあります。



開田高原

御嶽山の東山麓に広がる標高1100mから1300mにわたる広大な大地は真夏でも平均気温が20度前後と冷涼な地域です。

夏の爽やかな気候と同時に御嶽山を背景にコスモスや蕎麦の花も観賞することができます。

広告

開田高原マイアスキー場

TEL 0264-44-1111
FAX 0264-44-1112

本社：〒397-0302 木曾町開田高原西野5346-1



きそふくしまスキー場

TEL 0264-27-6021
FAX 0264-27-6022

〒397-0002 木曾町新開10034番地



御岳ロープウェイ

TEL 0264-46-2525
FAX 0264-46-2496

〒397-0101 木曾町三岳1番地



アスモグループ株式会社 TEL 0264-44-1111
〒397-0302 長野県木曾郡木曾町開田高原西野5346-1

広告

美しい木曾の山から
生まれたおいしい水

KISO

Natural Mineral Water
木曾の湧水

The Water 水源水
Since 1985

〒397-0002 長野県木曾郡木曾町新開上小川8064

TEL:0264-27-6031
FAX:0264-27-6475
<http://www.suigensui.com>





もっと木曾町をもっと知る!! 街道文化 編



木曾町ガイド

中山道と宿場の歴史



中山道

江戸時代の五街道のひとつ。江戸から京都を結ぶ重要な69次・132里にわたる街道。信濃の国、木曾を通るため木曾街道とも呼ばれていました。

木曾町日義地区の宮ノ越宿は東西文化の中心地でもあり、人々の往来の拠点ともなりました。木曾福島地区の福島宿には関所も構えられ、防衛の要所でもありました。



宮ノ越宿

中山道の江戸より36番目の宿場になり、宿場町独自の出梁造りの二階建ての街並みが残っております。宮ノ越宿は木曾大工の多い土地柄であったため、細やかな格子や見事な彫刻を施した持送りなどが特徴です。

以前は、道路沿いに松並木が残っていて、水路には生活用水が豊富に流れている風情のある宿場でした。宿場の南外れには、明治天皇御蓄水に使われた井戸が残っています。

本陣の建物は、元治2年に再建された建物で、明治16年に大火があり、焼け残った部分が現存していましたが、復元・再建され集会所及び観光施設として開館しました。

福島宿

江戸より37番目の宿場で、関所が設けられ山村代官が在住し、木曾谷の中心地として古くから栄えてきた宿場街です。

昭和2年5月の大火により残念ながら殆どが焼失してしまいましたが、再建した家は、板葺屋根形式でその面影を残しています。古い街並みも残っており出梁造り、袖うだつ、千本格子等の建物が水場の風景に良く似合います。



広告



信州伊太利料理
かまふり
電気ビストロ

松島亭

(営業時間) 午前 11:30 ~ 14:00
午後 17:00 ~ 20:30
不定休

TEL&FAX 0264-23-3625

古民家で
ゆるりと過ごす
ひととき

座敷 5.8席

郷土の香り豊かな会席料理
季節の山菜や露地野菜で織りなすすてきな時間

座敷 5.8席

開炉裏のある
古民家レストラン

和庵 肥田亭

(営業時間) 午前 11:30 ~ 13:30 10
午後 17:30 ~ 21:00 (閑子程)
※夜間営業 15:30 ~ 17:00

TEL&FAX 0264-24-2480

http://www.nanchara.net/ 木曾郡木曾町福島

豊かな自然と
歴史が交差

山村代官屋敷

山村氏は、戦国大名木曾氏の旧臣で慶長5年関ヶ原の戦いでの功勞により木曾代官を命じられ同時に福島関所を預かりました。以来、明治時代まで木曾11宿を含む木曾一帯を治めていました。



福島関所

福島関所は、江戸幕府が江戸防衛のため五街道の各所に張りめぐらした50箇所にのぼる関所の中でも東海道の箱根・新居や中山道の碓氷と並び天下の四大関所のひとつに数えられていました。



— 広 告 —

創業 慶応三年

木曾駒ヶ岳 水系 縦井戸岩清水使用

こだわりのとうふ



田中屋

木曾町福島5097の1

TEL 0264-22-2171

MEMO

朝日将軍

“木曾義仲”



木曾町ガイド

木曾義仲

木曾義仲は、1154年源義賢の二男として武蔵国で生まれ幼名を駒王丸と呼ばれていました。源氏が平氏に敗れ駒王丸は、木曾へ逃れ中原兼遠の養育を受け後に木曾次郎源義仲と名乗りました。

1180年平家討伐の旗挙げをし、1183年に北陸に進撃を開始しました。牛の角に松明をつけて平家の大軍を壊滅させた「倶利伽羅峠の戦い」は特に有名です。その後、京へ上り征夷大将軍に任ぜられますが1184年、後白河天皇の策略により鎌倉軍に敗れその生涯を遂げます。

木曾町は、義仲の里として数多く義仲に関する史跡や資料が残されています。

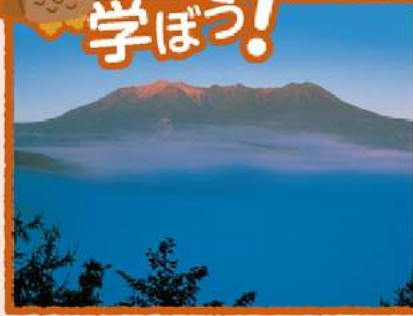


木曾義仲に関する
神社・お寺・資料館・史跡

- 1 南宮神社 … 義仲が南宮平に城を築いた時、城の傍らに移転させた神社
- 2 巴淵 … 巴御前に神通力を与えた雷神が棲むという淵
- 3 旗挙八幡宮 … 義仲が平家討伐の旗挙げと戦勝祈願を行った神社。
- 4 義仲館 … 平成4年に義仲の功績を讃えて建てられた施設。義仲の生涯を絵画や人形を使い解りやすく伝えている。
- 5 德音寺 … 義仲の菩提寺。境内に義仲の母 小枝御前、巴御前、今井兼平の墓があり資料館に多くの遺品がある。
- 6 林昌寺 … 中原兼遠の菩提寺。当時の物といわれる鉄鎧がある。
- 7 岩華観音 … 義仲が築城時に水を引く為に観請した観音。
- 8 手習神社 … 中原兼遠が義仲や子どもたちのために建てた神社。
- 9 中原兼遠墓跡 … 「義仲元服の松」がある場所。
- 10 興禅寺 … 義仲が巴御前に託した遺髪が埋められているという「義仲の墓」や義仲の桜(二代目)がある寺。
- 11 長福寺 … 巴が使ったという長刀がある寺。



木曾町を学ぼう!



「木曾町を学ぶ本」

木曾町観光協会では、この便利帳で一部紹介させて頂いた木曾町の地域資源を網羅した「木曾町を学ぶ本」を発行いたします。
木曾町各地域より多くの方々に参加頂き、各地区の誇れる財産を洗い出し、多くの町民の皆さまに紹介することで、木曾町をもっと身近に感じてもらうとともに木曾を訪れた来訪者の皆さんに町民の皆さまが木曾町案内人になって頂ける様、解りやすく

地域を学んで頂ける「木曾町をもっと知りたくなる本」であります。
自然・歴史・文化・祭り・食など木曾町にある沢山の財産を紹介していますので子どもから大人まで多くの方々にご利用したいと思います。
「木曾町を学ぶ本」についてのお問合せ
木曾町福島5084番地
木曾町観光協会 (電話:22-4000)

広告

木曾町観光協会

□木曾町観光協会
〒397-0001 木曾町福島5084
TEL 0264-22-4000
FAX 0264-24-3500
ホームページ <http://kankou-kiso.com>
メールアドレス kankou_kiso@kisoj.com

□開田高原観光案内所
〒397-0301 木曾町開田高原末川1895
TEL 0264-42-3350
FAX 0264-42-3351
ホームページ <http://www.kaidakogen.jp>
メールアドレス info@kaidakogen.jp



あなたのそばに安心と笑顔を

ファミリーショップ

すすずき

木曾郡木曾町日義 2650

TEL 0264-26-2221
FAX 0264-26-2212



白川氷柱群
ライトアップ **A**

西野川の脇に寒中の間だけ出現する氷柱群。期間限定で夜にライトアップされ、幻想的な姿を見ることが出来ます。

雪灯りの散歩路 **B**

アイスキャンドルが灯るロマンチックなイベント。炭がほのかに照れる道は、美しい詩のような世界を開きます。



開田高原かまくらまつり **C**

開田高原の広大な雪原に「巨大かまくら」や「雪のすべり台」が出現。スノーモービル体験やスノーシュー体験、木曾馬による馬ソリなど雪国ならではの体験メニューがたくさん。お子様から大人まで一同そろって楽しめるイベントです。

興禅寺
時雨桜
ライトアップ **D**



木曾踊り **E**



水無神社例大祭
みこしまくり **F**

「宗助！幸助！」の掛け声とともに、故事にならって松の白木の神輿を地面に投げころがし、最後には壊してしまう壮観な行事。夏を盛り上げる木曾の奇祭です。



みたけ夏まつり **G**

御嶽山の御水が入った大きな「樽みこし」を若衆が担ぎ、勇壮に練り歩くお祭り。樽みこしの他にも、女性のみが担ぐ「女みこし」、子どものみが担ぐ「子どもみこし」などがあります。

祭り 熱気あふれる!! イベント

- 1月中旬〜 **A** 白川氷柱群ライトアップ
- 2月上旬 **B** 雪灯りの散歩路
- 2月上旬 **C** 開田高原かまくらまつり
- 4月中旬〜 **D** 興禅寺時雨桜ライトアップ

広告

SAKABA & Casual Bar
hachi

open 18:00 ▶ midnight
定休日/日曜・不定休
木曾町福島5110
*お酒は20歳になってから
tel. 0264-22-3246

昭和21年創業
健康づくりで明るい家庭

梶井牛乳店
森永カルダス

有限会社さくらい
長野県木曾郡木曾町福島 5393
TEL.0264-22-3225 (代)
FAX.0264-24-2078

地球にやさしい シャープ
太陽光発電システム施工
建築板金一般

木村板金店

木曾郡木曾町福島 640
TEL.0264 (22) 4045
FAX.0264 (23) 3309



木曾町ガイド



木曾義仲旗挙げまつり
(らっぼしよ) ◆

「らっぼしよ」は朝日将軍・木曾義仲公を弔うお祭り。たいまつで書く「木」の火文字は美しく山に浮かびあがります。木曾義仲・巴御前の武者行列や巴太鼓、花火、木曾踊り、マス釣り大会なども行われます。

開田高原
クリテリウムレース ◆



木曾の手仕事市 ◆



木曾駒高原きのこまつり ◆

地元産のきのこが多く並ぶイベント。本イベント限定のきのこの汁、ここでしか味わえないまつたけそばの販売、きのこの直売などや、豪華景品が当たる催しもあります。



信州木曾開田高原そば祭り ◆

新そばのシーズンに開催される本イベントでは、開田高原産のそばで作られた新そばをいち早く堪能できます。

この他、地場産農産物の販売なども行われます。

- 7月中旬
みただけ夏まつり ◆
- 7月22日・23日
水無神社例大祭・みこしまくり ◆
- 8月上旬
木曾踊り ◆
- 8月上旬
開田高原クリテリウムレース ◆
- 8月14日
木曾義仲旗挙げまつり(らっぼしよ) ◆
- 8月下旬
木曾音楽祭
- 8月下旬
木曾の手仕事市 ◆
- 9月初旬・下旬
ほんとの夜と出会う秋
- 10月上旬
木曾駒高原きのこまつり ◆
- 10月上旬
信州木曾開田高原そば祭り ◆



広告

現金買取りします

動かない、古くなった、車検が切れた、重機、農業機械、トラック、自動車、バイク等その他、アルミホイール(タイヤ付OK)草刈り機、チェーンソー、ミシン、編み機等も買取りします。

無料見積り致します。お気軽にお問合せ下さい。

明光商事

木曾町新開2373
TEL080-3591-9215

宿場の旧家でいただくこだわり釜飯
釜めし・うなぎ・山菜
とりかぜ

割烹料理 御食事処 鳥鍵

木曾町福島上町 ☎0264-22-2209

木曾精機は未来の名匠を志し、新しい「ものづくり」に挑戦し続けています。

世界最新鋭のNC旋盤を中心に、高精度の挽物精密部品加工に特化。

木曾精機株式会社

〒397-0001
長野県木曾郡木曾町福島1866
TEL 0264-23-2136
FAX 0264-24-2356



木曾町のグルメ・特産品

1



木曾町ガイド

広告

地元で愛され続ける
故郷の地酒

創業慶応元年
株式会社
中善酒造店

長野県木曾町木曾路5990
TEL.0264-22-2112
FAX.0264-24-2130
http://www.nakanosanso.com

味の横綱
御代は十両
心酒村ちゃん
辰乃家

木曾郡木曾町福島中畑
☎0264(22)37173(FAX兼用)
※お酒は20歳になってから。

受け継がれてきたその味、その作法は
昔ながらの素朴な味をぜひ味わってください。

信州木曾路福島宿 手打ちそば
くるまや本店
TEL.0264-22-2200
FAX.0264-23-3387
http://www.soba-kurumaya.com



そば

木曾地域、とりわけ開田高原では夏場の気温の寒暖差を利用してそばの栽培がさかんに行われております。町内でもそばを取り扱う店舗が数多くあり、また、そば打ちを体験できる施設や、そば工場や製麺所の見学や試食を行える施設もあります。

そば饅頭

そば粉を使用して作られる和菓子の代表がそば饅頭です。そば粉と大和芋で練り上げた餅にあんこを包んでおり、そば独自の風味と甘み、そしてもちりとした食感が特徴です。



みそ

木曾地方伝統の「味噌玉製法」により木曾の自然の中で2年間熟成してできた古くから伝わる旨味の味噌。米糀と米だけで造った昔ながらの自然の甘さの甘酒。ビタミン類が豊富に含まれているので健康志向食品としても人気があります。



赤かぶ

信州の伝統野菜に指定をされている野菜で、木曾の代表的なお漬物「すんき」や、「赤かぶ漬け」などに使用されます。作られる地域によって赤かぶにも特徴があり、主に開田と三岳で作られます。



地酒

木曾町の地酒の銘柄は「七笑」「中乗りさん」の二つ。霊峰御嶽山の麓で秋からの冬の厳しい寒さの中仕込まれる地酒は、木曾の豊かな水と自然に育まれた逸品として、地元の酒通のみならず広く全国にファンを持っています。

広告

そば街道 旅籠そば
木曾路
水車家

木曾郡木曾町日義 4958-5
TEL.0264-22-3045





とうもろこし

近年ますます注目されているのが開田高原産のとうもろこしです。昼夜の寒暖差が大きい開田高原で育てられることにより糖度を増し、とても甘みのあるとうもろこしが採れるのです。野菜としてのとうもろこしも人気ですが、それを使用したゴーフレットやコーンスープなどもお土産として人気があります。

木曾町の “おもち”



栗子餅

栗を蒸したあんを餅を包んだ和菓子で、しっとりとした食感と上品な甘さが特徴です。木曾に秋の到来を感じさせる風物詩の一つです。



ほお葉巻き

春から初夏にかけて旬を迎える、木曾の郷土食。米の粉を練って作られたお餅の中に餡を詰め包み、さらにそのお餅を朴の葉に包んで蒸した和菓子です。朴の葉特有の香りがより一層ほお葉巻きの美味しさを引き立てます。

五平餅

木曾地域に伝わる、ごはんを潰しぞうり状に伸ばしたものに味噌やエゴマをベースにしたタレなどをつけて焼いた郷土食。形もタレも店により様々で、ぞうり状のものや団子状のもの、タレも味噌や醤油ベースのものもあります。



ねずこ下駄

100年以上前から愛される「木曾ねずこ下駄」は軽さと履き心地の良さが親しまれ、リピーターも多い木曾ならではの名品。木曾の五木である「ねずこ」の木から作られた温かみのある履き物です。



広告

ここで、生きる。
アースかいだ
〒397-0302
長野県木曾郡木曾町開田高原西野2676
TEL・FAX 0264-44-2213
URL earth-kaida.com

内菓子司
田むち
〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島5283
TEL.0264-22-2023
FAX.0264-24-2298
■営業時間 AM8:00-PM7:00 ■定休日/木曜日
地方発送承っております
<http://www.kashitaguchi.co.jp/>

木曾名産 風流 芳心饅頭
本舗 芳香堂
◆発送承ります◆
本店/木曾町福島(八沢) ☎0264-22-2134
上松店/上松町おぞめ ☎0264-52-4648
<http://www.hoko-wagashi.co.jp/>

豪笑
愛され続ける日本酒でありたい。
さりげなく愛されたい。

木曾のさけ
笑門 來福神
七笑
ナナワライ
蔵元 七笑酒造株式会社
〒397-0001 木曾郡木曾町福島5135
TEL 0264-22-2073 FAX 0264-22-4164
<http://www.nanawarai.co.jp/>
お酒は20歳を過ぎてから

木曾町のグルメ・特産品 2



ふるさとの味“すんき”

木曾を代表する旬の食材「すんき」。冬期のみ楽しむことができるお漬物で、原材料は赤かぶの葉(茎)。塩を一切使用せず乳酸菌による乳酸発酵を行うため、乳酸菌特有の酸味があるのが特徴です。塩を使用しないことから健康によいお漬物として注目されています。

木曾町 ブランド認証制度



木曾町には食材やものづくりなどの様々な産品があります。それらの産品の発信力を高める「木曾町ブランド認証制度」を創設しました。木曾ブランド認証制度は、豊かな自然の恵みや歴史の営み、人智に育まれた木曾の“本物”の産品を公に認証することで、内外への発信力を支援する制度です。



認証を受けるには、審査会の審査が必要で、認証を受けた産品には認証マークをつけることができます。認証マークは、太陽(黄)、湧き水(青)、大地と人の知恵(赤)の重なりあいを表し、新たな木が成長する様子を意匠化しています。

第1弾 すんき漬

2011年1月に第1弾として、7団体8品種の「すんき」を認証しました。

これからも認証製品を増やしていき、
ブランド力を高めていきたいと思えます。

木曾町企画財政課 ☎0264-22-4287 seisaku@town-kiso.net

木曾町が誇る/ 伝統食品

“すんき”

木曾特有の漬物で、赤かぶの葉を塩を使わず複数の乳酸菌で発酵させたものであり、長野県の味の文化財に指定されています。その材料となる赤かぶは、信州の伝統野菜に認定されています。

日本の伝統的発酵食品の中でも、植物性乳酸菌だけで作る「すんき」は、無塩と食物繊維に優れた健康効果や植物性乳酸菌の有効性が注目され、健康面からも注目されています。

「米を貸しても塩は貸せるな」と言われるほど塩が貴重だったその昔、先人の知恵を重ねて生み出された無塩の食品です。

その味わいはほどよい酸味があり、木曾の冬には無くってはならない家庭の味になっています。そのまま器にとり、好みによってはかつお節をのせ、醤油をかけて食べてください。また、味噌汁に入れて「すんき汁」や、そばと一緒に食べる「すんきそば」が、昔から伝わる一般的な食べ方です。

季節になると町内のお店でもすんき料理を味わうことができます。

イタリアの「インターナショナルスローフード協会」の未来に届ける食の遺産「味の箱舟」にも認定されている伝統の味を食べてみよう!!



知ってる? すんき姫



すんき姫

- ① 赤かぶの髪留め
- ② すんき色(イメージ)の髪の毛
- ③ 漬け汁色の羽衣
- ④ すんきのかぶ菜
- ⑤ 着物の配色はこの部分のイメージ帯は、赤かぶ
- ⑥ 乳酸菌(すんき菌)をイメージした柄
- ⑦ 御嶽山の柄の前掛け

広告

木曾の澄んだ空気と清らかな水を使って漬けたおいしいお漬物をお届けします。



アルプス物産株式会社

木曾町新開 2387-3 TEL 0264-22-2351
<http://www.alpussussan.co.jp>

こんなときどうするの？

ライフサイクル INDEX



広告

一般建築・設計・施工
増改築・リフォーム

中島建築

木曾町新開五二四三十一
TEL/FAX 〇六四一三二〇八八
F兼 〇六四一三二〇八八
卓宅 〇六四一三一八一四〇

お客様からの信頼を大切に
一つ一つがファンづくり

生命保険・自動車保険・ガン保険
医療保険・傷害保険・火災保険
地震保険・旅行保険・レジャー保険
賠償責任保険・PL保険・ゴルフ保険
自賠責保険
など、お気軽に御相談下さい。

取扱い保険会社
●東京海上日動火災保険
●三井住友海上火災保険
●三井住友海上あいおい生命

オオハシ保険代理店

身近な町の保険屋さん
TEL 0264-23-3839
FAX 0264-24-3230
木曾町福島5115-7
E-mail ohasi.1t@gmail.com

こんなときは
どうしたらいいの？

みなさまのさまざまな悩みに
対応します。



老後
ろうご

- ▶ 後期高齢者医療制度…P32
- ▶ 国民年金…P32
- ▶ 介護保険…P37
- ▶ 高齢者福祉…P38

- ▶ 税金…P29
- ▶ 国民健康保険…P31
- ▶ 国民年金…P32
- ▶ 各種検診…P34



壮年
どうねん

家族が亡くなったら

P27 死亡届

▶ 死亡の事実を知った日から
7日以内に届出

町内で住まいが変わったら

P26 転居届

▶ 引っ越しした日から14日以内に届出

町外へ引っ越し
していくとき

P26 転出届

▶ 引っ越し日の
約14日前から届出

生活
せいかつ



- ▶ スポーツ施設…P45
- ▶ ごみ…P46
- ▶ 水道…P49
- ▶ 下水道…P50
- ▶ バス…P54

広告

奥原 行政書士事務所

不動産の登記 会社法人の登記
相続 遺言 成年後見
簡裁代理 債務整理

司法書士・行政書士 奥原 秀孝
(簡裁代理認定・特定行政書士)
司法書士 小坂 智文 (簡裁代理認定)

お気軽にご相談ください

TEL 0264-24-2377 FAX 0264-24-2641
Eメール oku-judi@peach.ocn.ne.jp 〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島4855番地8



緊急時 ▶防災…P23
きんきゅうじ いざという時に
 そなえて!

広 告

誕生

たんじょう



赤ちゃんが生まれたら

P26 出生届

▶生まれた日から14日以内に届出

必要なとき

P28 印鑑登録

結婚したら

P27 婚姻届

▶届出た日から効力

引っ越ししてきたら

P26 転入届

▶引っ越ししてきた日から14日以内に届出

結婚

けっこん



- ▶住民登録…P26
- ▶戸籍…P26
- ▶婚姻届…P27

- ▶出生届…P26
- ▶国民健康保険…P31
- ▶母子健康手帳…P35
- ▶妊婦一般健康診査…P35

育児

いくじ

- ▶予防接種…P35
- ▶子どもに関する手当…P40
- ▶保育園…P41
- ▶子育て支援センター…P41
- ▶幼稚園…P43



教育

きょういく

- ▶小学校…P43
- ▶中学校…P43
- ▶大学等進学資金融資
あっせん制度…P44
- ▶学童クラブ…P41
- ▶子どもに関する相談…P41



成人

せいじん

- ▶国民年金…P32
- ▶国民健康保険…P31



TECHNICAL
 &
 TOTAL SERVICE

Y's Factory
 柳田自動車

木曾町開田高原西野6905-4

TEL0264-44-1008
 FAX0264-44-1015

限りある資源を未来へ

《営業内容》
 鉄屑・非鉄金属・ダンボール・
 新聞(広告)・雑誌リサイクル業
 ~空缶から鉄骨まで引き取ります~
 産業廃棄物収集・運搬業
 一般廃棄物収集・運搬業

株式会社
小林鋼材店

〒397-0801長野県木曾郡木曾町福島6179
 TEL 0264-22-2411
 FAX 0264-22-2861

不動産登記・商業登記

山田健治司法書士事務所

木曾町福島5269-2
 TEL 0264-23-2429
 FAX 0264-24-2429



役場案内

役場案内

木曾町役場 本庁
〒397-8588 木曾町福島2326番地6 電話:0264-22-3000(代表)

▶各課直通番号

課	業務	電話番号	FAX番号
議会事務局	議会・監査	22-4288	24-3600
総務課	行政・選挙管理委員会・情報・住宅防災・政策推進(商工)	22-4280	
企画財政課	企画・財政・管財	22-4287	24-3602
町民課	住民・国民健康保険・国民年金・環境	22-4281	24-3601
	税務	22-4282	
会計課	出納事務	22-4283	24-3602
建設水道課	土木・管理用地・地籍調査	22-4286	
	上下水道	22-3320	
農林振興課	農政・林務・農業委員会	22-4390	23-2121
観光交流課	観光振興	22-4285	

木曾町教育委員会
〒397-0001 木曾町福島5787番地3

課	業務	電話番号	FAX番号
教育委員会	総務・学校教育・生涯学習・文化芸術	23-2000	23-2004
	木曾福島公民館	22-2251	
	日義教育事務所(日義公民館)	26-2711	26-2915
	開田教育事務所(開田公民館)	42-3331	42-3434
	三岳教育事務所(三岳公民館)	46-2001	46-2523

保健福祉課・子育て支援室(木曾福島保健センター内)
〒397-0001 木曾町福島5764番地5

課	業務	電話番号	FAX番号
保健福祉課	障害者福祉・高齢者福祉・児童扶養手当・介護保険 他	22-4035	24-2789
	保健指導・乳幼児保健・各種検診・食育 他		
子育て支援室	保育園運営・児童手当		

各支所

支所名	住所	電話番号	FAX番号
日義支所	〒399-6101 木曾町日義1602番地	26-2301	26-2710
開田支所	〒397-0392 木曾町開田高原西野623番地1	42-3331	42-3434
三岳支所	〒397-0101 木曾町三岳6311番地	46-2001	46-2523

広告

memo

——長野県伊那市の法律事務所——

伊那谷みずなら法律事務所
(長野県弁護士会所属) 弁護士 唐澤 拓夫

**あなたのお悩み
一緒に考え解決します**

◆民事 ◆家事 ◆刑事事件等

営業時間 9:00~17:30
休業日 土曜日、日曜日、祝日

長野県伊那市西町 5047-3
TEL0265-98-8440
FAX 0265-98-8441
<http://ina-mizunara.jp/>





いざというときに備えて

防災情報

総務課 住宅防災係 ☎22-4280

家族で防災会議を開こう！

地震や台風などの災害による被害を最小限に食い止めるためには、日ごろの備えが大切です。年に一度は家庭で防災会議を開き、家族みんなで防災対策について話し合しましょう。

家族の役割分担を決める
最寄りの避難場所と避難ルートを確認する
家族が離れ離れになったときの連絡方法を決める
消火器などの消火の備えをする
非常持ち出し品をチェックする
家の耐震化や家具などの固定をする

非常持ち出し品を準備しよう！

非常持ち出し品を家族構成に合わせて必要最小限に絞込み、目に付きやすいところに置いて災害時に備えましょう。また、ときどき中身を点検して、使用期限などを確認することも大切です。

！ポイント：少なくとも3日分を目安に、軽くてコンパクトなものを選びましょう！

食料品	飲料水、乾パン、缶詰、クラッカー、レトルト食品など
貴重品	現金(小銭)、預金通帳、印鑑、その他の重要書類
衣類等	衣類、タオル、毛布、寝袋、下着類、上着など
安全対策	ヘルメット、防災頭巾、救急セット、常備薬、靴など
日用品	手袋(軍手)、ティッシュ、ローソク、マッチ、ライター、ロープ、懐中電灯、携帯ラジオ、生理用品、歯ブラシなど
あると便利なもの	ウェットティッシュ、マスク、ビニール袋、携帯用浄水器、食品用ラップ、ナイフ、缶切り、雨具など
その他	笛、携帯用カイロ、保険証コピー

この他二次持ち出し品として長期保存可能な備蓄品を備えておくといいでしょう。地震の直後は食品の確保が十分にできません。救助活動が受けられるまでの必需品は各家庭で備えておく必要があります。

被災直後の生活を支えるために、一人あたり最低3日分の食料品や飲料水などを準備しておきましょう。

水は1人あたり1日3リットルが目安です。

いざというときに備え、各世帯にお配りしてあります「木曾町地震防災マップ」や「土砂災害・洪水防災マップ」で避難場所や危険箇所を確認しておきましょう。



いざというときに備えて

■災害用伝言ダイヤル(171)について

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが使用できます。

171 をダイヤルした後、ガイダンスに従ってください。



広告

LPガス、灯油などでお困りの時は…



株式会社 徳武燃料店 TOKUTAKE

☎ 0264-22-2270

〒397-0001 木曾町福島 6176-12

木曾町 暮らしの便利帳

23

非常持ち出し品 チェックリスト

非常時に備え、リストを参考に家族構成に合わせて準備しましょう。
定期的に食品の賞味期限や電化製品の故障がないかを確認しましょう。

▶貴重品類

- 現金(小銭)
- 預金通帳・印鑑
- 身分証明書



▶医療用品

- 傷薬・痛み止め
- 常備薬
- トイレット
ペーパー
- ティッシュ
- 紙おむつ
(家庭状況による)
- 生理用品
(家庭状況による)



▶懐中電灯

- 懐中電灯
- 電池
- ろうそく
- マッチ・ライター



▶食品

- 飲料水
- ビスケット・
乾パン・アル
ファ化米
- 缶切り・ナイフ
- 缶詰・
レトルト食品
(家庭状況による)
- 粉ミルク
(家庭状況による)
- 病人食
(家庭状況による)



▶衣類

- ヘルメット
- タオル
- 下着
- 軍手
- 雨具
- マスク



▶その他

- ラジオ
- 電池
- メモ帳
- 眼鏡
- 笛
- 筆記用具
- 厚手のゴミ袋・
ビニール袋



⚠ 非常持ち出し品に関するポイント

- ・飲料水と食料は、**最低1日分**、できれば3日分を用意しておきましょう
- ・すぐ持ち出せるものと、あとで取りに来るものなど**分けておく**と、素早い避難につながります
- ・非常持ち出し品は直射日光の当たらない場所で、玄関・勝手口・車のトランクなどに**分散させて**おきましょう
- ・外部の人にはわからない、**家族はすばやく取り出せる場所**に保管しましょう
- ・非常持ち出し品は、**男性で15kg以下、女性で10kg以下**を目安にまとめましょう
- ・**1年に1回**は点検を行い、期限のあるものは交換しましょう

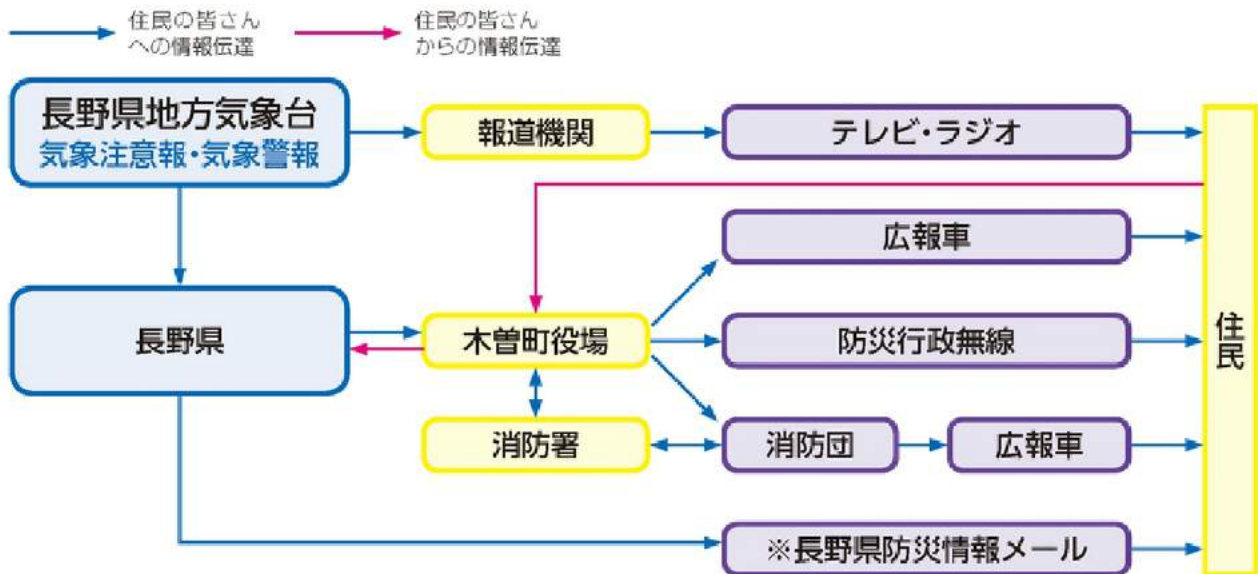


情報の伝達・取得

災害発生前後の情報取得は大事な命綱となります。様子が変わったと思ったら、早めに確認をしましょう。

情報の伝達経路

防災情報は各機関から以下のような経路で伝達されます。住民の皆さんは、テレビ・ラジオ・インターネット等を活用して自ら情報収集を行い、災害の危険性があるときには、早めに避難するよう心がけてください。



いざというときに備えて

長野県防災情報メール

大雨・洪水・大雪警報などの各種気象情報、地震、土砂災害警戒情報などの情報を、携帯電話にメール配信します。

◆空メールを送信する場合は…
entry@mail.sabo-nagano.jp

※迷惑メール対策を設定している方は、ドメインmail.sabo-nagano.jpを有効にしてください。



QRコードで空メール送信

▶登録情報

- ①空メールを送信
- ②システムから返信されるメールに記載されている登録用URLにアクセス
- ③登録用フォームで配信情報、配信地域を選択
- ④登録完了

覚えておこう！避難に関する3つの情報

地震や風水害などの災害の危険が迫り、住民の避難が必要になった場合、木曾町では避難に関する情報等を発令します。あらかじめ理解し、自らの身を守りましょう。

危険度	低	中	高
種別	避難準備情報	避難勧告	避難指示
住民に求める行動	いつでも避難できるように準備をしましょう。避難に援護を必要とする方は、早めに避難場所への避難を開始しましょう。	災害によって被害が予想される地域の住民は、指定された避難場所への速やかな避難行動を開始しましょう。	発令された際には、避難中の方、まだ避難していない方は直ちに避難行動に移る、または避難を完了しましょう。



届出・証明

住民異動に関する届出

町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

	届出期間	届出人	必要なもの	注意事項
転入届 (町外から引っ越してきたとき)	転入をした日から14日以内	本人 世帯主 同一世帯員 代理人(委任状が必要です)	・本人確認書類(運転免許証等) ・転出証明書(前住所地の市区町村役場で発行) ・印鑑	他市区町村から町に住所異動する場合の手続きです。前住所地で転出の届出を済ませてから、お越しください。
転出届 (町外へ引っ越しするとき)	転出する日まで	本人 世帯主 同一世帯員 代理人(委任状が必要です)	・本人確認書類(運転免許証等) ・印鑑 ・国民健康保険証(加入者のみ) ・印鑑登録証(印鑑登録している方のみ) 「転出届」は郵送でも手続きできます。	町から他市区町村に住所異動する場合の手続きです。転出先(引っ越しする先)の住所が決まってから手続きをしてください。「転出証明書」を発行いたします。
転居届 (町内で引っ越ししたとき)	転居(引っ越し)してから14日以内	本人 世帯主 同一世帯員 代理人(委任状が必要です)	・本人確認書類(運転免許証等) ・印鑑 ・国民健康保険証(加入者のみ)	町内での住所変更があった場合の手続きです。転居届は、実際に住み始めてから届出をしてください。住み始める前に届出を出すことはできませんのでご注意ください。

※注意※ただし、「個人番号カード」または「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、本庁町民課で手続きをしてください。

戸籍に関する届出

町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

	届出期間	届出する人	届出窓口	必要なもの	注意事項
出生届 (子どもが生まれたとき)	お子さんが生まれた日を含めて14日以内 (14日目がお休みの場合はその翌日まで)	父・母	父母の住所地 父母の本籍地 出産した場所 のいずれかの市区町村役場の戸籍窓口	出生届 1通 届出人の印鑑 添付書類 ・出生証明書(出生届の右側についているので医師・助産師などに記入してもらってください) ・母子健康手帳	※出生届の「届出人」の欄に署名・押印するのは、お子さんの父または母です。(父母双方で署名・押印することもできます。) ※出生届を実際に持ってこられる方は、どなたでも結構です。 ※休日に届出をされた方は、母子健康手帳証明等の手続きがありますので、平日の開庁時に再度来庁してください。 ※名前に使用できる文字には一定の制限があります。(名前の読み方はご自由に決めていただけます。)

広告

新聞は頭の朝ごはん！読めば 知る、得る、考える

有限会社 松岡新聞店

信濃毎日新聞 中日新聞 朝日新聞 日本経済新聞 読売新聞 毎日新聞 産経新聞 市民タイムス 取扱

配達地域：木曾町内 福島 新開 三岳 開田高原 王滝村

〒397-0001

木曾郡木曾町福島5398-6

ご購入

☎番号22-2027

地域に根付く新聞店を目指します！

お申込は

FAX 22-3850

	届出期間	届出する人	届出窓口	必要なもの	注意事項
死亡届 (死亡したとき)	死亡を知った日を含めて7日以内 (国外で死亡があったときは3カ月以内)	死亡者の親族、又は関係人	死亡者の住所地 死亡者の本籍地 死亡した場所 のいずれかの市区町村役場の戸籍窓口	死亡届 1通 届出人の印鑑 添付書類 ・死亡診断書【死体検案書】 (届書の右側についているので医師に記入してもらってください)	※届出の際、火葬される方は手続きをお願いします。 (火葬の希望日時を決めておでかけ下さい。) (緑聖苑での火葬の場合) 埋火葬許可証、緑聖苑使用許可証を交付します。 緑聖苑使用料 ①死亡者の住所が木曾管内の場合 15,000円(時間外は割増) ②死亡者の住所が木曾管外の場合 39,000円(時間外は割増) 運搬車使用料 上記①の場合 25,000円(4/1~11/30) 30,000円(12/1~3/31) 上記②の場合 業者に直接支払い

※下記届出の際、本人確認書類が必要です。

	届出期間	届出する人	届出窓口	必要なもの	注意事項
婚姻届 (結婚するとき)	いつでも (効力は届出の時から)	夫になる人 妻になる人	2人のいずれかの住所地、または本籍地の市区町村役場の戸籍窓口	届出人の印鑑 届出人の戸籍謄本 (本籍地以外に届け出る方のみ) 成人者の証人2人の署名・押印 未成年者は父母の同意 運転免許証・パスポートなど本人確認できるもの	※婚姻届の用紙(全国共通)は、全国の市区町村役場に備えてあります。 ※婚姻届を提出しただけでは住所は変わりません。住所を変更される方は、別の手続きも必要になりますので窓口にお尋ねください。
転籍届 (本籍地を変更するとき)	届出によって効力を生ずるので、期間の定めはありません。	戸籍の筆頭者とその配偶者の双方	本籍地・住民登録地または転籍地のいずれかの市区町村役場の戸籍窓口	・印鑑 ・戸籍謄本(他の市町村に転籍する場合)	転籍届の用紙(全国共通)は、全国の市区町村役場に備えてあります。 届出人の一方が、死亡などで除籍されているときは、他の一方が届出人となります。
離婚届 (協議離婚)	いつでも (効力は届出の時から)	夫・妻	夫婦の住所地、または本籍地の市区町村役場の戸籍窓口	・届出人の印鑑(夫と妻それぞれのもの) ・届出人の戸籍謄本(本籍地以外に届け出る方のみ) ・成人者の証人2人の署名 ・運転免許証・パスポートなど本人確認ができるもの	※離婚届の用紙(全国共通)は、全国の市区町村役場に備えてあります。 ※離婚届を提出しただけでは住所は変わりません。 住所の異動もされる方は、別の手続きが必要になりますので窓口にお尋ねください。 ※国民健康保険に加入されている方は、被保険者証もお持ちください。
離婚届 (調停離婚・審判離婚・判決離婚)	確定の日から10日以内 (確定の日を含みます)	申立人	住所地、または本籍地の市区町村役場の戸籍窓口	・申立人の印鑑 ・申立人の戸籍謄本(本籍地以外に届け出する方のみ) ・調停調書謄本 ⇒ 調停離婚の場合 ・審判書謄本と確定証明書 ⇒ 審判離婚の場合 ・判決謄本と確定証明書 ⇒ 判決離婚の場合	

離婚後、氏を変えたくないとき

≪離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)≫

婚姻により氏を改めていた方は、離婚をすることで婚姻する直前の氏に戻るようになるのが原則ですが、家庭裁判所の許可を得ることなく離婚の際と同じ氏に変更するのがこの届出です。ただし、この届出後に婚姻前の氏に戻りたい場合は、家庭裁判所の許可が必要です。

▶届出期間

- ・離婚日から3か月以内
- ・離婚届と同時に提出することも可能です

▶届出する人

氏を変更する本人
(離婚で氏を改めた方あるいは氏を改めるべき方)

▶届出場所

住所地、または本籍地の市区町村

▶必要なもの

- ・届出人の印鑑
- ・提出先が本籍地でない場合は戸籍謄本

戸籍・住民票等の証明

☎ 町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

▶請求できる人

戸籍…本人、配偶者、直系の親族(それ以外の代理人の場合は、本人からの委任状が必要です。)

※身分証明書については、本人申請が原則です。

住民票等…本人、同一世帯の人(それ以外の代理人の場合は、本人からの委任状が必要です。)

▶交付窓口

本庁町民課及び各支所窓口

月～金曜日(土日、祝日、12/29～1/3を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▶必要なもの

窓口に来られる方の本人確認ができる書類

(運転免許証・パスポート・個人番号カード・顔写真付住民基本台帳カード等)

印鑑

委任状(請求できる人以外の代理人が窓口に来られる場合のみ)

印鑑登録

☎ 町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

登録の方法と必要なもの

▶本人が申請するとき

- 登録する印鑑
- 申請人が本人であることを確認できるもの(官公署発行の運転免許証、パスポート、個人番号カード、在留カード、住基カードなどで本人の写真が貼付されたもの)

▶代理人が申請するとき

- 委任する旨を証明する書面(本人以外は、同一世帯の人でもすべて代理人扱いとなります。)
- 登録する印鑑と代理人の印鑑
- 代理人が本人であることを確認できるもの(官公署発行の運転免許証、パスポート、個人番号カード、在留カード、住基カードなどで本人の写真が貼付されたもの)

※代理人申請及び本人申請でも官公署発行の写真付き身分証明書以外で本人確認をした場合は、本人に申請の意思を確認する通知をしますので、印鑑登録証の即日交付はできません。

印鑑登録証明書が必要なとき

必要な登録者の「印鑑登録証」をお持ちいただければ交付できます。代理人でも結構です。また、登録印鑑や委任状は必要ありません。

登録した印鑑を変更するとき

登録した印鑑の印鑑登録廃止届を出して、新たに登録の手続きをしてください。

印鑑登録証をなくしたとき

すぐに印鑑登録証亡失届を出してください。引き続き印鑑登録をする場合は、新たに登録の手続きが必要になります。

各種証明書手数料

☎ 町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

住民票の写し	1通 300円
住民票記載事項証明	1通 300円
戸籍の全部事項証明(戸籍謄本)	1通 450円
戸籍の個人事項証明(戸籍抄本)	1通 450円
除籍謄(抄)本	1通 750円
改製原戸籍謄(抄)本	1通 750円
戸籍の附票の写し	1通 300円
身分証明書	1通 300円
印鑑登録証明書	1通 300円
印鑑登録	1件 100円

マイナンバーの利用について

☎ 町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

マイナンバー制度の開始により、申請などの一部手続きでマイナンバーの記入が必要になります。

マイナンバーが必要となる手続きは「なりすまし」などの不正行為を防止するために、番号確認に合わせて身元確認が必要になります。マイナンバーカードの所有の有無によって、本人確認の方法が変わりますので、下記を参考にしてください。

マイナンバーカードを持っている場合

マイナンバーカード1枚で「マイナンバーの確認」と「身元確認」ができます。



マイナンバーカードを持っていない場合

顔写真付きの本人確認書類がある場合
マイナンバー通知カード



+

運転免許証

運転免許証、パスポートなど
いずれか1つ

マイナンバー通知カード



+

健康保険被保険者
証・年金手帳

健康保険証+年金手帳
2つ以上



税金

町税の主なもの

町民課 税務係 ☎22-4282

種類	納税義務者	備考	
普通税	住民税	●1月1日現在、町内に住所がある方で、前年中に所得があった方 ●1月1日現在、町内に事務所・事業所または家屋敷を所有する方で、町内に住所がない方	税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。ただし、給与収入のみのサラリーマンや、所得税の確定申告をした方は、申告の必要はありません。
	固定資産税	1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する方	固定資産課税台帳は課税決定後に縦覧期間(毎年4月1日から第1期納付期限まで)があります。なお、事業用償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
	軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む。)を所有する方	身体に障害がある方等が所有し、本人や家族が運転する車の税金は免除される場合があります。 ※表
目的税	国民健康保険税	国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主	税額は、世帯単位で計算されます。世帯の年間保険税額は、①所得割額(所得に応じて計算した金額)、②資産税割額(固定資産税に応じて計算した金額)、③均等割額(加入者1人あたりの金額)、④平等割額(一世帯あたりの金額)を合算した金額です。



税金

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車等を所有している方(または使用者)に対して課税されます。

バイクを業者に売り渡したり、友人に譲ったなど、バイクが手元に無くても、廃車の手続きが完了していない場合には、継続して税金がかかります。すみやかに手続きを行ってください。

税額は車種により次のとおりです。

○障害者手帳などをお持ちの方の軽自動車税の減免申請について

申請手続きは毎年必要となります。

申請期間は、軽自動車税納税通知書の発行日から納期限日の7日前までとなりますのでご注意ください。

	車種	税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50ccを超え 90cc以下	2,000円
	90ccを超え 125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪	125ccを超え 250cc以下	3,600円

車種		税額	
三輪自動車		3,900円	
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円	
	その他(フォークリフト等)	5,900円	
軽自動車	四輪乗用	営業 H27.3.31まで所有	5,500円
		営業 H27.4.1から所有	6,900円
	自家用	H27.3.31まで所有	7,200円
		H27.4.1から所有	10,800円
	四輪貨物	営業 H27.3.31まで所有	3,000円
		営業 H27.4.1から所有	3,800円
自家用	H27.3.31まで所有	4,000円	
自家用	H27.4.1から所有	5,000円	
特殊なもの	雪上車等	3,600円	
二輪小型自動車	250cc超え	6,000円	

※初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両(電気自動車などを除く)は、税額が上がります。中古車で購入の際にはご注意ください。

納付

町民課 税務係 ☎22-4282

役場本庁または各支所及び下記金融機関で取り扱っています。納付は口座振替が便利です。納税通知書、通帳と通帳届出印を持参し、金融機関窓口でお申し込みください。

八十二銀行／長野銀行／松本信用金庫／長野県労働金庫／長野県信用組合／木曾農業協同組合／ゆうちょ銀行（郵便局）

また、全国の主要コンビニエンスストアでも取り扱っています。ただし、下記の場合はお取り扱いできません。

- 各期別の税額が30万円を超えるもの（バーコードが印刷されていません）
- 納入通知書に記載されたコンビニ取扱期限を過ぎているもの
- 傷や汚れ、金額の訂正があるもの

町税等の納期

月	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
4月				
5月		第1期	第1期	
6月	第1期			第1期
7月		第2期		第2期
8月	第2期			第3期
9月		第3期		第4期
10月	第3期			第5期
11月		第4期		第6期
12月				第7期
1月	第4期			第8期
2月				第9期
3月				第10期

納付に困ったとき

特別な事情があって納期限内に納めることができない場合は、町民課（収納対策室）へご相談ください。

税に関する証明手数料

町民課 税務係 ☎22-4282

種類	手数料(1通)	必要なもの
所得・課税証明書	1通 300円	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
営業証明書	1通 300円	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
納税証明書	1通 300円	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
土地台帳・名寄せ帳の閲覧	1回につき 300円	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
固定資産評価証明書	1通 300円	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
公課証明書	1通 300円	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
住宅用家屋証明書	1,300円	・住民票、登記簿、売買契約書または売渡証書の写し ・本人確認できるもの（運転免許証など）
地方税法第422条3の通知書	無料	・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証など）
軽自動車税の納税証明書	無料	・本人確認できるもの（運転免許証など）

※代理人の場合は、本人からの委任状または代理人選任届が必要です。





保険・年金

国民健康保険とは

町民課 国保年金係 ☎22-4281

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、みんなでお金を出し合い、助け合う制度です。

医療費は皆さんが納めた国保税と、国などからの補助金で賄われています。

▶加入の対象となる方

職場の健康保険に入っている方、生活保護を受けている方、および後期高齢者医療制度で医療を受けている方以外の方は国保に加入しなければならないことになっています。原則として、居住している市区町村の国保に加入します。

◇国保に加入している方の例

- ・お店などを経営している自営業の方
- ・農業や漁業などを営んでいる方
- ・退職して職場の健康保険などをやめた方
- ・パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない方
- ・外国人登録をしていて、適法に3月を超えて日本に滞在するものと認められる外国籍の方

※それぞれ、後期高齢者医療制度で医療を受ける方を除きます。

▶国保に加入するとき(14日以内に町民課国保年金係へ届出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入したとき	印鑑・他の市町村の転出証明書
他の健康保険の資格を喪失したとき 社会保険の扶養家族をはずれたとき	印鑑・他の健康保険の資格喪失証明書またはそれに代わる資格が喪失した事がわかる証明書類
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
外国人が加入するとき	外国人登録証明書・パスポート

▶国保を外れるとき(14日以内に町民課国保年金係へ届出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	印鑑・保険証
他の健康保険に加入したとき	印鑑・国保の保険証・新しく加入した健康保険証
生活保護を受けはじめたとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑・保険証・死亡日を証明するもの
外国人が脱退するとき	保険証・外国人登録証明書

▶主な給付・貸付

項目	内容
出産育児一時金支給	国民健康保険に加入している方が出産したとき原則42万円を支給します。 ※産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合
葬祭費支給	国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬儀を行った方に対し、3万円を支給します。(口座振込)
高額療養費貸付事業	町民課国民年金係にご相談ください。
高額療養費	同じ月内の医療費が限度額を超えた額を支給します。対象となる方には、お手紙でご案内します。 ご入院される場合は、あらかじめ申請をすることによって「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証をお医者さんに提示することで、窓口での支払が限度額までとなります。 (「限度額適用認定証」は交付できない場合があります) 高額療養費の限度額については「自己負担限度額」の表をご覧ください。
高額介護合算療養費	1年間にかかった医療費と介護サービス費を合計し、限度額を超えた額を支給します。対象となる方には、お手紙でご案内します。 (高額医療・高額介護合算制度は、通常8月1日から翌年7月31日を1年間として計算されます。この間に被用者保険(社会保険等)から国民健康保険に変わった方には、お手紙によるご案内は送られません)
療養費	保険証を持たずに病院にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作ったときなどに、保険負担分を支給します。
人間ドック助成制度	人間ドックを受診される場合、事前に申請をいただくことで1年度に1回、検査費用の助成を受けることができます。 国民健康保険に加入されている30歳以上の方で、特定健診を受診されていない、国民健康保険税に未納がない方が対象となります。



保険・年金

後期高齢者医療制度について

町民課 国保年金係 ☎22-4281

平成20年4月1日から75歳以上の方の医療制度が変わりました。

▶保険者と被保険者

◇保険者(運営者)

「長野県後期高齢者医療広域連合」で、県内の全市町村により構成されています。

木曾町役場の窓口では

- ・保険証の交付(引渡し)
- ・保険料の徴収
- ・各種申請や届出書の受付

(例)高額療養費の申請、療養費(コルセット等を作った際)の申請等

など、身近な業務を行っています。

▶被保険者(後期高齢者医療制の対象者)

- ・75歳以上の方は、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になりますので、手続きは不要です。
- ・65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けている方は、後期高齢者医療制度への移行を希望する場合、申請手続きが必要です。

▶お医者さんにかかるとき

医療機関の窓口で後期高齢者医療制度の保険証を提示して、医療費の1割(現役並み所得者は3割)を負担します。

◇現役並み所得者の判定基準

住民税課税所得145万円以上、かつ収入が被保険者複数世帯で520万円(単身世帯で383万円)以上の方は現役並み(一定以上)所得者となります。

国民年金

町民課 国保年金係 ☎22-4281

国民年金

▶国民年金の制度・加入者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。これは、老後、また不幸にして障害者や母子家庭となってしまったときに、基礎年金を支給し、生活の安定を図ることを目的に国が年金を支給する制度です。加入する人(被保険者)は、保険料の納め方の違いにより次のように分けられます。

◇第1号被保険者

農林漁業や自営業、自由業、学生などの給与と所得者でない人。また、サラリーマンであっても厚生年金などに加入していない人で、保険料は、銀行、郵便局、コンビニなどで納めます。

◇第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している人(会社などに勤めるサラリーマン)で、保険料は給料から天引きされます。

◇第3号被保険者

第2号被保険者の扶養になっている配偶者で、保険料は、配偶者が加入している年金制度が、まとめて負担するので、扶養になっている配偶者が納める必要はありません。

◇希望で加入する人(任意加入被保険者)

- 被用者年金制度の老齢(退職)年金を受けている人
- ・60歳以上で年金の受給期間を満たすことができない人、または保険料納付期間が少ないため少額の年金しか受けられない人などは65歳まで加入できます。
- ・20歳以上60歳未満で海外に居住している日本人は、親族や日本国民年金協会に依頼して国民年金を納めます。

▶保険料

◇定額保険料

第1号被保険者 *平成28年度は16,260円

◇付加保険料

第1号被保険者でより高い年金を受けたいと希望する人が納めます。 *定額+400円

▶納め方

納付書を利用して銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、コンビニなどの窓口で直接納められます。また、預金口座から引き落とす口座振替・クレジットカード納付は、納め忘れがなく便利です。

◇口座振替の手続きには、次のものが必要です。

- ①国民年金保険料口座振替納付申出書
- ②預金通帳・届出印
- ③年金手帳等(基礎年金番号のわかるもの)

▶届出

年金受給者は、次の場合には届出が必要です。

- ・氏名や住所が変わった
- ・受け取り金融機関が変わった
- ・年金証書をなくした
- ・本人が亡くなった

▶支払いが困難な人

第1号被保険者の人で、病気や失業、風水害、営業不振などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人は、免除申請を行うことができます。特に20歳になった学生は、「学生納付特例制度」を利用することができます。免除された特例期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

▶国民年金基金

国民年金に加入している方には、サラリーマンのような国民年金の上乗せの年金がありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。

国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

問い合わせ

長野県国民年金基金 ☎0120-65-4192



保険・年金

国民年金の手続き

主な手続き	持参するもの
1 今、第1号被保険者の人	
転出、転居、転入した場合	印鑑、年金手帳
2 今、第2号被保険者の人	
60歳になる前に会社を退職した場合	印鑑、年金手帳、退職年月日のわかる書類
3 今、第3号被保険者の人	
配偶者の扶養からはずれた場合	印鑑、年金手帳、扶養からはずれた年月日のわかる書類
配偶者が第1号被保険者になった場合	印鑑、年金手帳、配偶者の退職年月日がわかる書類
4 国民年金を受給している人	
死亡した場合	印鑑、年金証書、戸籍謄本、除票、請求者名義の預金通帳等
5 資格関係の手続き	
付加保険料の申し出・辞退する場合 任意加入の申し出・辞退する場合	印鑑、年金手帳
6 免除の手続き	
保険料免除申請、若年者納付猶予申請	印鑑、年金手帳
学生納付特例申請	印鑑、年金手帳、学生証のコピー
7 裁定請求の手続き	
老齢基礎年金(1号期間のみの人) 障害基礎年金(初診日が1号期間中) 遺族基礎年金	印鑑、年金手帳、請求者名義の預金通帳、住民票等



保険・年金

▶老齢基礎年金の繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は65歳から受けられますが、希望すれば60歳から64歳までの年齢でも繰り上げで受けることができます。しかし、年金を受けようとする年齢月によって一定の割合で年金額が減額されます。

また、希望すれば66歳以降の月からでも受け取ることができ、受給開始年齢月により一定の率で増額されます。

以下の場合には届け出てください。届出がない場合、年金をもらえなくなることもあります。ご注意ください。

内容	届出に必要なもの
20歳になって初めて加入するとき	20歳の加入届
住所・氏名が変わったとき	年金手帳





健康・福祉

成人各種検診

保健福祉課 保健係 ☎22-4035

木曾町でおこなっている各種健診は下記のとおりです。健康管理のために健診をご活用ください。
1月に希望調査を実施しますので、希望する健診の申込をしてください。

(H28.4.1現在)

検診名	対象者	個人負担	内容
健康診断	特定健診 40歳～74歳の 木曾町国民健康保険加入者	無料	特定健康診査 【基本項目】身長・体重・腹囲測定・尿検査・血圧・血液検査(脂質検査・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査等)・診察 【詳細項目】血液検査(貧血検査)・心電図検査・眼底検査
	さわやか 健診 20歳～39歳の方		身長・体重・腹囲測定・尿検査・血圧・心電図検査・眼底検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血検査等)・診察
健康長寿検診	75歳以上の生活習慣病の治療をしていない方	1,500円	身長・体重・尿検査・血圧・心電図検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血検査等)・診察
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	血液検査(PSA値)
肝炎ウィルス検査	40歳の方、40歳以上でこの検査を受けたことのない方	700円	血液検査
骨密度検診	20歳～74歳の方(男女受診可能)	500円	超音波検査(踵部)
大腸がん検診	35歳以上の方	500円	便の潜血検査
肺がん結核レントゲン検診	40歳以上の方	無料	胸部エックス線撮影
肺がんCT検診	40歳～74歳の方	2,000円	胸部CT検査
胃がん検診	35歳～74歳の方	1,000円	胃部エックス線撮影(バリウム検査)
乳がん検診	マンモグラフィ検診 40歳～70歳の女性(隔年)	2,000円	乳房マンモグラフィ検査
	超音波検診 30歳～39歳の女性 上記のマンモグラフィ検診対象者以外の40歳～79歳の女性	1,000円	乳房超音波検査
子宮がん検診 細胞診	20歳以上の女性	1,000円	子宮頸部細胞診

※希望された検診について事前に連絡があります。

※対象年齢: 次年4月1日現在で設定。

※対象年齢や金額に関しては、変更されることもあります。

●健康診断事後説明: 検診結果の説明と、日常での留意点や生活習慣改善について、保健師や管理栄養士が説明します。

●毎年変更があるので確認してください。

— 広 告 —

目を楽しくする
 会話を笑顔で
 想いを伝える
 心ときめく

マガネ
 補聴器
 時計
 ジュエリー

アエショップ・コマツ
 〒397-0001 木曾町福島5129-1 (八十二銀行前)
TEL 0264-22-2158
 プロダ「コマツ日和」

memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

町では母子保健推進のため、健診や教室を実施しています。対象の方には個人通知いたします。
お子さまの健やかな成長のため、ご活用下さい。

時期	事業名	内容	対象	回数
妊産婦	母子健康手帳の交付	医師の診断を受け妊娠がわかったら、保健福祉課へ届出をしてください。	妊婦	随時
	妊婦一般健康診査	健診費用の補助	妊婦	14回
	スマイルママ	妊婦同士の交流を中心とした、助産師との座談会。	妊婦	年4回
乳児	赤ちゃん訪問	赤ちゃんが生まれたお宅に訪問し、赤ちゃんのこと、お母さんの体や心のことなど相談に応じます。		
	新生児聴力検査	検査費用の補助(6,700円まで)	新生児	1回
	乳児一般健診	健診費用の補助	1歳未満児	1回
	3ヵ月児教室	ベビーマッサージ・赤ちゃん体操を通じた母子のふれあい	3ヵ月～6ヵ月児	月1回
	4ヵ月健診	身体計測、問診、診察、保健・栄養指導	4ヵ月児	月1回
	乳児健診	身体計測、問診、診察、保健・栄養指導	7ヵ月児、10ヵ月児	月1回
	離乳食教室	離乳食の進め方の学習と調理実習	5ヵ月児	月1回
	乳児健康相談	お子さんのこと、お母さんのことなど相談に応じます。		随時
	はびふあみクッキング	バランスの良い食事等についての学習と調理実習	5ヵ月～1歳6ヵ月頃までの児を持つ保護者	年4回
幼児	すくすくお誕生教室	1歳児の心身の発達の学習・親子遊びの体験	1歳～1歳2ヵ月児	隔月
	歯なまる教室	口腔チェック・口や食事についての学習	1歳～1歳2ヵ月児	隔月
	1歳6ヵ月健診	計測、診察(内科・歯科)、心理相談、保健・栄養・歯科指導	1歳6ヵ月～1歳7ヵ月児	隔月
	2歳児教室	集団遊び、手遊び、製作、おやつ、発達についての学習	2歳～2歳1ヵ月児	隔月
	親子で歯っぴー教室	虫歯予防のための歯磨きの仕方、食・生活習慣等の学習	2歳6ヵ月児	隔月
	3歳児健診	計測、診察(内科・歯科)、心理相談、保健・栄養・歯科指導	3歳～3歳1ヵ月児	隔月
	こぞうクラブ(育児教室)	ふれあいあそび 心理士によるミニ講座・個別相談	未就園児	月1回
	ぱくぱく幼児食教室	幼児期の食事の工夫や生活リズムについての学習と調理実習	1歳6ヵ月～3歳児とその保護者	年3回
	入園わくわく幼児食教室	園の給食や生活についての学習と調理実習	次年度入園児とその保護者	各地区1回
その他	不妊治療費助成事業	年間10万円限度に補助	住民	3年限度



予防接種

予防接種法に基づいて、町内に住所がある方を対象に予防接種を実施しています。

乳幼児および児童・生徒を対象とした予防接種

保健センターで実施する集団(接種)と、委託医療機関で実施する個別(接種)があります。

▶木曾町が実施する定期予防接種一覧

予防接種	対象年齢	標準接種期間	接種方法及び回数	実施方法	
BCG(結核)	生後3ヵ月～1歳に至るまでの間	生後5ヵ月～8ヵ月	1回	個別	
四種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	1期 初回	生後3ヵ月～90ヵ月に至るまでの間	生後3ヵ月～12ヵ月		20～56日の間隔で3回
	1期 追加	生後3ヵ月～90ヵ月に至るまでの間	初回(3回)終了後1年～1年半の間		初回(3回)終了後、6ヵ月以上の間隔で1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	小学校6年生	1回	集団	
麻しん風しん	1期	生後12ヵ月～24ヵ月に至るまでの間	生後12ヵ月～15ヵ月	麻しん風しん混合ワクチンを1回	個別
	2期	就学一年前		麻しん風しん混合ワクチンを1回	
日本脳炎	1期 初回	生後36ヵ月～90ヵ月に至るまでの間	3歳	6～28日の間隔で2回	個別
	1期 追加	生後36ヵ月～90ヵ月に至るまでの間	4歳	初回(2回)終了後、概ね1年を経過した時期(11～13ヵ月後)に1回	
	2期	9歳～13歳未満	小学校4年生	1回	

予防接種	対象年齢	接種開始年齢	接種方法及び回数	実施方法
ヒブ	生後2ヵ月～60ヵ月に至るまでの間	(1)生後2ヵ月～6ヵ月	4回 初回:27～56日までの間隔で3回(医師が必要と認めた場合は20～56日までの間隔) 追加:初回(3回)終了後、7～13ヵ月までの間隔で1回	個別
		(2)生後7ヵ月～11ヵ月	3回 初回:27～56日までの間隔で2回(医師が必要と認めた場合は20～56日までの間隔) 追加:初回(2回)終了後、7～13ヵ月までの間隔で1回	
		(3)生後12ヵ月～60ヵ月	1回	
小児用肺炎球菌	生後2ヵ月～60ヵ月に至るまでの間	(1)生後2ヵ月～6ヵ月	4回 初回:27日以上の間隔で3回 ※1歳の誕生日の前日までに完了 追加:初回(3回)終了後、60日以上の間隔で1回(標準接種期間は生後12～15ヵ月)	個別
		(2)生後7ヵ月～11ヵ月	3回 初回:27日以上の間隔で2回 ※1歳の誕生日の前日までに完了 追加:生後12ヵ月以降に、初回(2回)終了後、60日以上の間隔で1回	
		(3)生後12ヵ月～23ヵ月	60日以上の間隔で2回	
		(4)生後24ヵ月～60ヵ月	1回	

予防接種	対象年齢	接種開始年齢/接種方法及び回数	実施方法
水痘(水ぼうそう)	生後12月から36月までの間	初回:生後12ヵ月～15ヵ月までの間隔で1回 追加:1回目終了後、6～12ヵ月の間隔を置いて1回	個別
B型肝炎	生後12ヵ月までの間(標準接種期間:2～9ヵ月)	3回(皮下接種) 初回:27日以上の間隔で2回 追加:初回(1回目)終了後、139日以上の間隔で1回	個別

予防接種	対象年齢	標準接種期間	回数	接種方法及び回数	実施方法
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性	中学校1年生相当年齢	3回	(1)サーバリックス 2回目:1回目～1ヵ月後に接種 3回目:1回目～6ヵ月後に接種 (2)ガーダシル 2回目:1回目～2ヵ月後に接種 3回目:1回目～6ヵ月後に接種	個別

*平成25年6月現在、町では、積極的な勧奨を行ってはいませんが、接種を受けるに当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

▶任意予防接種で接種費用の助成があるもの

木曾町では平成25年4月から、おたふくかぜ予防接種(任意予防接種)の接種費用を補助しています。

対象疾病	対象年齢	補助金額	回数	申請方法	実施方法
おたふくかぜ	1歳の誕生日～3歳誕生日前日までに接種する方	上限5,700円まで	1回のみ	母子手帳を持参し木曾福島保健センター窓口へ申請してください。予診票を交付します。	個別

65歳以上の方を対象にしたインフルエンザ予防接種

委託医療機関で実施します。

対象者	接種方法
接種を希望し、次の1、2のいずれかに該当する方 1. 65歳以上の方(65歳の誕生日の前日から接種の対象となります) 2. 60～64歳の方で心臓・腎臓・または呼吸器などの病気で日常生活が制限されている方やヒト免疫不全ウィルスにより免疫の機能に障害があり日常生活が困難な方	実施期間内に1回接種

65歳の方を対象にした肺炎球菌ワクチン接種

委託医療機関で実施します。

助成額は接種費用のうち3,000円を助成します。助成額を差し引いた金額は自己負担として医療機関へお支払ください。

対象者	接種方法
接種を希望し、次の1、2のいずれかに該当する方 1. 過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことのない方(肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成を受けたことのない方) 2. 肺炎球菌ワクチンの予防接種で健康保険の適用がない方	原則1回

成人の風しん、または麻しん風しん混合ワクチン接種

助成額は接種費用のうち5,000円を助成します。

対象者	接種方法
接種を希望し、次の1、2のいずれかに該当する方 1. 接種日において満23歳以上で、妊娠を希望している女性及びその夫。 2. 接種日において満23歳以上で、妊娠している女性の夫で、事前の抗体検査(実費)の結果、抗体が十分でないと確認できた方。	1人1回

※助成を希望する方は、保健福祉課保健係へお問い合わせください。

介護・高齢者福祉 保健福祉課 介護支援係または地域包括支援センター ☎22-4035

介護保険

介護保険は木曾広域連合が運営しています。40歳以上の皆さんが加入者となって保険料を納め、介護が必要になったときには費用の一部を負担するだけでさまざまな介護サービスを受けられます。

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていける事を目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるように支援します。

	40～64歳の方	65歳以上の方
保険料の支払い	加入している医療保険に上乗せして納めます	年金額に応じ、年金から天引きの方と、別に納める方が居ます。
サービスが利用できる方	16種類の特定疾病の方(注1)	介護が必要と認定された方(病気の種類は問われません)
利用料の負担	かかった費用の1割、または2割が自己負担になります ※介護度により上限があります ※食費等は実費です ※住宅改修等一部のサービスは上限があります ※保険料の滞納がある方は利用負担額が3割になる場合等があります	
サービス内容	ホームヘルプサービス・訪問入浴・訪問リハビリ・訪問看護・デイサービス・デイケア・ショートステイ・介護老人福祉施設入所・福祉用具のレンタル・福祉用具購入・住宅改修など	
申請の手順	①申請窓口にて本人や家族が介護認定の申請を行います。 (ケアマネや地域包括支援センターが代行も可能です) ②町から主治区に「主治区意見書」の依頼をします。 ③町の調査員が家庭を訪問して「認定調査」を行います。 ④木曾広域連合の「介護認定審査会」で判定を行います。 ⑤木曾広域連合から自宅に「認定結果」が郵送されます。 ⑥サービスが開始になりますが、緊急な場合などは、申請してからすぐにサービスが利用可能です。 居宅サービスを利用する場合は、本人や家族が居宅介護支援事業所のケアマネにケアプランの作成を依頼しサービスの利用が開始になります。 ⑦有効期限がありますので、有効期限の前に更新申請が必要になり、②～⑥の手順を繰り返す必要があります。	

【注1】16種類の特定疾病とは

・筋萎縮性側索硬化症・後縦靭帯硬化症・骨折を伴う骨粗しょう症・多系統萎縮症・初老期認知症・脊髄小脳縮成症・脊柱管狭窄症・早老症・糖尿病性神経障害、腎症、網膜症・脳血管疾患・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病・閉塞性動脈硬化症・関節リウマチ・慢性閉塞性肺疾患・両膝、又は両股関節に著しい変形を伴う変形性関節症・末期がん



健康・福祉

介護保険で利用できるサービス

訪問サービス

訪問介護(ホームヘルプ)	食事・入浴・排泄の身体介護や調理・掃除・洗濯などの家事援助を行います。
訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。
訪問介護	疾患などを抱えている人について、看護師が居宅訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。
訪問リハビリテーション	居宅での生活を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問によるリハビリテーションを行います。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

通所サービス

通所介護(デイサービス)	通所介護施設で食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。
通所リハビリテーション(デイケア)	老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。
短期入所生活/療養介護(ショートステイ)	福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを受けます。

施設サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を受けます。
介護老人保健施設(老人保健施設)	状態が安定している人が在宅復帰できるように、リハビリテーションに重点を置いたケアが必要な方が入所します。
介護療養型医療施設(療養病床等)	急性期の治療が終わり、長期の治療を必要とする方が入所します。

地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護	小規模な住居型施設で、通所を中心に利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊まりのサービスを組み合わせ、多機能な介護サービスを受けられます。
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症のある高齢者が、共同生活をする住居で、入浴・食事・排泄などの介護や、機能訓練などの介護サービスを受けられます。

その他のサービス

福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるために、車いすやベッドなどの福祉用具を貸与します。
特定福祉用具販売(福祉用具購入費の支給)	入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、年間10万円を上限額として福祉用具購入費を支給します。(申請が必要です。)
住宅改修費の支給	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際に、20万円を上限額として改修費用を支給します。(事前申請が必要です。)

高齢者福祉サービス

事業名	内容	対象者	料金等
生活管理指導員派遣事業	ヘルパーが家事を一緒に行うなどします	生活に若干の支援が必要な高齢者	1時間150円
院内介助	通院における院内の介助を行います	介護保険で対象にならない方	30分未満200円 30分～1時間未満400円 1～2時間未満600円 2時間以上は30分ごとに100円追加
緊急時訪問介護事業	入院中や入所中で緊急的に訪問介護が必要な方	要介護認定者で一時的に介護が必要な方	30分未満200円 30分～1時間未満400円 200円追加
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホーム木曾寮のショートステイの利用ができます	おおむね65歳以上で自宅での生活に不安のある方	1日2,000円
生活支援サービス	配食サービス配達時に安否確認、見守り支援を行います。	高齢者等	無料



事業名	内容	対象者	料金等
福祉有償運送サービス事業	自宅から、医療機関や福祉施設の送迎を行います	高齢者や身体障害者で、バスやタクシーなどの交通機関の利用が困難な方	年間登録料1,000円 町内 往復500円 片道300円 町外 基本料金1,500円 1キロメートル毎50円加算 待機時間1時間ごとに500円加算
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス	寝具のクリーニングを行います	高齢者世帯で、要介護3～5の方や認知症で衛生管理が困難な方	【限度額】一人 10,000円/年
軽度生活支援事業	除草、農作業、清掃、ゴミだしなどの援助をします	高齢者のみの世帯	【限度額】1世帯 10,000円/年
訪問理美容サービス事業	自宅での散髪を行います	寝たきりで、一般の理美容サービスの利用が困難な方	【限度額】1人 6,000円/年
日常生活用具貸与事業	車椅子、ベッドの貸し出しを行います	介護保険の要介護2～5以外の方	無料(消毒、運搬代は実費)
日常生活用具給付事業	火災報知器、自動消火器、電磁調理器	非課税世帯で、高齢者世帯	【限度額】 火災報知器 6,500円 自動消火器 15,000円 電磁調理器 12,000円
緊急通報装置貸与事業	緊急通報装置を貸与します	高齢者世帯	年間 1,500円
心配事相談事業	月に1回、相談会を開催します	町民	無料
補聴器購入費補助金	補聴器を購入した費用の一部を補助します	聴力の機能低下により補聴器を購入した65歳以上の町民	購入費の2分の1以内で、上限30,000円(100円未満切捨)

在宅介護支援事業

事業名	内容	対象者	料金等
介護者のつどい	お茶会や学習会、バスハイクなどを行います	高齢者を在宅で介護している家族	通常は無料ですが、リフレッシュ事業では実費徴収します
家族介護支援事業	ご希望に応じて、看護師や理学療法士が家庭訪問を行い、在宅介護の方法の相談に応じます	高齢者を在宅で介護している家族	無料 ※担当ケアマネを通じて申し込みして下さい
おむつ等購入助成事業	紙おむつ等の購入の補助を行います	要介護3～5で、在宅で介護をされている方	【限度額】 30,000円/年

介護予防・日常生活総合支援事業

木曾町地域包括支援センターでは、介護予防のための各種教室を開催しています。該当の方には個別通知をしております。また、一般の介護予防教室については、役場だより等でお知らせします。

権利擁護相談事業

木曾町地域包括支援センターでは成年後見制度や高齢者虐待に対する相談支援を行っています。成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって、財産管理や様々な契約手続きが一人では困難な方を法的に支援する制度です。

広告

リハビリを受けながら
温泉でゆっくり過ごしませんか…

温泉付介護施設 デイサービス 清雲




温泉付介護施設 デイサービス 清雲

☎0264-21-3010 FAX:0264-21-3012
木曾町日義4878

木曾町 くらしの便利帳

39



健康・福祉

児童手当

児童手当は、0歳から中学校終了(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

▶支給額

0歳から3歳未満(一律)	15,000円
3歳から小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳から小学校修了前(第3子)	15,000円
中学生(一律)	10,000円

※所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給します。

▶支払時期

毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

▶申請方法

出生や転入から15日以内に「児童手当認定請求書」に必要事項をご記入のうえ、保健福祉課窓口でお手続きください。(申請の翌月分から支給されます。)

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童(18歳になった最初の3月31日まで)を養育している方に支給されます。ただし、一定額以上の所得のある方、公的年金を受給している方には支給されません。

医療費負担の軽減について

医療費を軽減するために、病院・薬局で健康保険により診察した場合の自己負担分を給付しています。

▶0歳～18歳到達の最初の3月末日まで

◇手続き書類

福祉医療費受給資格者証申請書、健康保険証、印鑑、口座振込用預金通帳

▶ひとり親家庭の親

◇手続き書類

福祉医療費受給資格者証申請書、健康保険証、印鑑、口座振込用預金通帳、所得証明書(申請の年の1月1日時点で当町に住所がなかった方のみ)

※所得制限があります。

特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある児童を監護する父もしくは母(所得が多い方)または父母にかわって児童を養育している方に支給されます。

障がい児福祉手当

重度の障害があるために、常時介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児に手当が支給されます。

新生児出産祝金

新生児誕生をお祝いし、第1子2万円、第2子3万円、第3子以降5万円を贈呈します。

福祉医療費または児童手当をお支払いする口座に振込みとなります。

入学祝金

小学校入学児童及び中学校卒業児童の入学・卒業をお祝いし、1万円を贈呈します。(対象のご家庭には毎年4月にご案内をさせていただきます。)



保育園

保育園は、保護者や同居の家族が仕事や病気などのために家庭でお子さんの保育ができないときに保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

名称	所在地	定員	連絡先
きそふくしま保育園	木曾町新開4236番地5	135名	22-2204
日義保育園	木曾町日義1590番地3	70名	26-2415
開田保育園	木曾町開田高原末川2792番地	60名	42-1212
三岳保育園	木曾町三岳6445番地2	45名	46-2152

▶通常保育時間

- ・月曜日から金曜日は、午前8時30分から午後4時30分まで
- ・土曜日は、午前8時30分から12時30分まで

学童クラブ

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生(1年生～6年生)を対象に、放課後や長期休暇中、安全な生活と遊び場の提供をするために学童クラブが設置されています。

▶利用時間・利用料等

- 開設日は、放課後及び長期休業等です。
- 詳細は下記へお問い合わせください。

名称	所在地	連絡先
福島学童クラブ	木曾町福島5471番地1	090-2429-1972
開田高原学童クラブ	木曾町開田高原末川2799番地	080-2335-8255
みたけ学童クラブ	木曾町三岳6608番地1	090-4392-7577

子ども家庭相談室事業

- 0歳から18歳の子どもに関する相談業務
- ・発達に関する相談
 - ・就学に関する相談
 - ・不登校に関する相談
 - ・家庭内暴力に関する相談 …など

名称	所在地	連絡先
こども家庭相談室	木曾町福島5761番地1	21-2501

子育て支援センター

子育て支援センターは、就学前の児童及びその家庭を中心に、子育てを支援します。

名称	所在地	連絡先
支援センター「てのひら」	木曾町新開4236番地5 (きそふくしま保育園内)	22-3301
支援センター「やじろべえ」	木曾町開田高原末川2792番地 (開田保育園内)	42-1212

詳細は支援センター「てのひら」へお問い合わせください。

▶開放日

親子で自由に遊んだり、お母さん同士の交流の場にご利用ください。

- 「てのひら」……毎週 月・水・金曜日 9:00～12:00
13:00～15:00
- 「やじろべえ」…火・木曜日 9:00～12:00

▶地域や年齢に応じた広場を開催

詳しくは毎月発行の広報きそまち、6・9・12・3月発行の支援センターだよりをご覧ください。

▶育児・子育て講座

専門講師による子育て講演会や子どもの救急法を学ぶ講座です。

▶育児相談

どんな些細なことでも気軽にご相談ください。電話相談も受け付けています。
月～金 9:00～17:00

▶絵本等のプレゼント

- ファーストブック事業 (出産後、スタッフがご自宅を訪問し絵本をお渡しします。)
- ウッドスタート事業 (離乳食教室にいられた時に、木の器とスプーンをお渡しします)
- (1歳児教室にいられた時に、木のおもちゃをお渡しします)
- セカンドブック事業 (2歳児教室にいられた時に絵本をお渡しします。)

▶一時預かりのご案内

生後6ヶ月から小学校就学前の幼児で、一時的に家庭で保育ができないとき、支援センターでお預かりします。

- 平日 8:30～17:00
～2時間500円 ～6時間1,200円(町外者1時間600円)
～4時間800円 ～8時間1,600円
- 土日 9:00～15:00 1時間600円(町外者800円)
※土日は「てのひら」のみ

ファミリーサポート事業

ファミリーサポート＝育児を受けたい方と育児援助を行いたい方が、町に登録をし、お互いに助け合いを行いながら子育てをしていく有償ボランティア事業です。



障がい者手帳

▶身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体不自由者、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう又は直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能障害がある方に交付されます。

◇手続書類

交付申請書、指定医師による診断書・意見書、写真(たて4cm×よこ3cm)、印鑑

▶療育手帳

児童相談所又は知的障害者更生相談所で知的障害と判定された方に交付されます。

◇手続書類

交付申請書、写真(たて4cm×よこ3cm)、印鑑

▶精神保健福祉手帳

精神疾患を有する方(知的障害者を除く)のうち、精神障害のために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方に交付されます。

◇手続書類

申請書、医師の診断書又は精神障害を支給事由とする年金証書の写し等、写真(たて4cm×よこ3cm)、マイナンバーカード

医療費負担の軽減について

▶福祉医療費 障害者(児)

身体障害者手帳1級～3級・療育手帳A1、A2、B1、B2、精神保健福祉手帳1～3級のいずれかを取得されている方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けている方を対象に医療費の自己負担額を助成します。(それぞれ受給を受けるには所得制限があります。)

◇手続書類

手帳、健康保険証、印鑑、口座振込用預金通帳、所得証明書(申請の年の1月1日時点で当町に住所がなかった方のみ)

▶自立支援医療

(更生医療:18歳以上、育成医療:18歳未満)

身体障害者手帳を持っている方に対して、障がいを取り除いたり・軽減したりするための手術等を行う場合に、その医療費について助成します。(前年の世帯の町民税額に応じて自己負担があります。)

※身体障害者更生相談所の判定が必要です。(更生医療)
※更生医療等の指定医療機関で、指定された医療の給付となります。(更生医療)

※自立支援医療(育成医療)用の医師の意見書が必要です。(育成医療)

▶自立支援医療(精神通院医療)

精神科の病気で一定の症状があるため、継続して通院する必要がある場合に、その医療費の自己負担分について助成します。

※自立支援医療(精神通院)用の医師の診断書(精神保健福祉手帳と同時申請の場合は同手帳用診断書でも可)が必要です。

◇手続書類

申請書、健康保険証、印鑑、所得証明書(申請の年の1月1日時点で当町に住所がなかった方のみ)、マイナンバーカード等

▶特定疾患医療費給付(難病等)

原因不明や治療方法の確立していない難病にかかった方に対して医療費が給付されます。

診断書・特定疾患医療受給者等証を持参のうえ、申請してください。

補装具の交付・修理

身体障害者手帳を持っている方で、判定の結果、補装具が必要と認められた方に、補装具の交付・修理を行います。

日常生活用具の給付

在宅重度身体障害者・知的障害者・難病患者等の方を対象に、日常生活の便宜を図るための用具や、手すりの取り付け・床段差の解消のための住宅改修費を給付します。





学校教育

幼稚園・小学校・中学校

教育委員会 総務係 ☎23-2000

幼稚園

学校名	所在地	電話番号
木曾幼稚園	福島1800番地1	23-3090

- ・通常保育時間
午前9時～午後2時30分
- ・入園料
入園時 無料
- ・保育料
月額 0～18,300円
- ※市町村民税所得割課税額及び多子計算などから保育料を決定します。
詳しくはお問い合わせ下さい。
- ・利用可能年齢
3歳児～5歳児
- ・給食について
1週間のうち完全給食1日、主食持参2日、お弁当2日
- ・送迎について
木曾幼稚園では、以下のことを大事にしたいと考え、バス通園を行っていません。
☆手をつないで歩きながら、四季の自然を感じたり、交通ルールの確認ができる親子のふれあいの時間
☆園児の健康作り
☆送迎の際、担任と話すことで、子どもの様子を共有できる。

小学校

学校名	所在地	電話番号
福島小学校	福島5807番地	22-2014
日義小学校	日義1795番地	26-2004
開田小学校	開田高原末川12776番地	42-3221
三岳小学校	三岳6608番地1	46-2019

中学校

学校名	所在地	電話番号
木曾町中学校	新開4110番地	22-2096
日義中学校	日義1795番地	26-2004
開田中学校	開田高原西野841番地	42-3321

入学までの流れ

- ▶就学时健康診断
小学校へ入学する児童の健康診断を行います。保護者宛に10月頃通知します。
- ▶入学通知書の送付
入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校及び入学期日を記載した入学通知書を送付します。
※次の場合は、教育委員会学校教育係までご連絡ください。
 - ・入学通知書が届かないとき
 - ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき
 - ・入学通知書の記載内容に誤りがあるとき
 - ・心身に障害のある場合や病弱により、入学先の変更または延期をしたいとき

転校手続き

- ▶木曾町から転出するとき
 1. 現在通っている学校に連絡
 - ・引越先、連絡先等をお知らせください。
 - ・転校先の学校に提出する、在学証明書等の書類をお渡しします。
 - ・転校に必要な手続きがあるので、お早めに連絡をお願いします。
 - ・転出先の教育委員会にも連絡しておくことをお勧めします。
- ▶木曾町内に転居するとき
 2. 教育委員会窓口へ
引越後、町の学校に通う場合、手続きが必要ですので町教育委員会にご連絡ください。



学校教育



通学区域について

▶ 小学校の通学区域

	学校名	区域(行政区名)
町立	福島小学校	木曾町福島・木曾町新開・木曾町新開福
町立	日義小学校	木曾町日義
町立	開田小学校	木曾町開田高原
町立	三岳小学校	木曾町三岳

▶ 中学校の通学区域

	学校名	区域(行政区名)
町立	木曾町中学校	木曾町福島・木曾町新開・木曾町新開福・木曾町三岳
町立	日義中学校	木曾町日義
町立	開田中学校	木曾町開田高原

▶ 指定校変更について

1. 指定校以外の学校を希望し、次の就学指定校変更許可基準に該当する場合は、申請に基づき指定校を変更することが出来ます。

▶ 就学指定校変更許可基準

	事由	許可基準	期限
1	転居	1. 最高学年(小学校6学年又は中学校3学年)の学年途中で転居する場合 2. 学期途中で転居する場合	1. 卒業まで 2. 学期末まで
2	転居予定	住宅新築等に伴い転居することが確実なため、転居先の指定学校へ転居前から通学する場合	新入学(新学年・新学期)当初から実際に転居するまで
3	特別支援学級	原則として入級する特別支援学級が指定学校にない場合	事由が消滅するまで
4	病虚弱等	病虚弱等のため、通学距離等を考慮する必要がある場合	事由が消滅するまで
5	共働き等	保護者が共働きや入院等で児童の下校後に家庭で保護できる者がいないため、別の通学区域内の児童の祖父母等の親戚宅又は保護者の営業・経営する店舗・事業所等から通学する場合	事由が消滅するまで
6	住居建替え	住宅の建替え等のため、一時的な転居地(仮住まい先)から通学する場合	事由が消滅するまで
7	その他家庭の事情又は教育的配慮	家庭の特殊事情又は教育的配慮・教育的見地等からやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間

放課後子ども教室

放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するために放課後子ども教室「くすくす」が設置されています。(小学1年生～6年生が対象)

▶ 利用時間・利用料等

開設日は、放課後及び長期休業等です。詳細は下記へお問い合わせください。

名称	所在地	連絡先
放課後子ども教室	木曾町日義1620	090-2241-1441

大学等進学資金融資あっせん制度

専門学校、短大、大学へお子さんを修学させるために、町が指定する金融機関から必要な資金の融資を受けた保護者に対して、利子の補助をする制度があります。詳しくは、お問い合わせください。





社会教育

生涯学習・公民館・生涯スポーツ

教育委員会 生涯学習係 ☎23-2000

子どもから高齢者まで生涯にわたって「いつでも・どこでも・誰でも」学べるよう各地域の4公民館を中心に、多様な学習活動や文化活動を行うとともに、スポーツ情報の積極的な提供と自主的な学習を総合的に支援するための事業を行っています。

-木曾町小学生相撲大会



-木曾町駅伝大会



主な各種事業

- 木曾学講座(地域を見つめ直す地元学講座)
- 高齢者学級(木曾福島:若菜学級 日義:若返り学級 三岳:みんなの合校)
- 各地区文化祭(木曾福島文化祭・義仲の里公民館まつり・開田高原文化祭・三岳文化祭)
- 公民館サークル
- 木曾町健康ウォーキング
- 木曾町ジュニアスポーツ団体(22団体)

スポーツ施設一覧

名称	開場期間	開場時間	規模
木曾福島体育館	通年	午前8時から午後10時まで	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バトミントン 6面 室内テニス 2面
日義体育館	通年	午前8時から午後10時まで	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バトミントン 6面 室内テニス 2面
開田高原体育館	通年	午前8時から午後10時まで	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バトミントン 4面
木曾福島野球場	4月20日から11月10日まで	午前5時から午後10時まで	野球 (夜間照明あり) 1面
日義野球場	4月20日から10月30日まで	午前5時から午後10時まで	野球 (夜間照明あり) 1面
三岳野球場	4月20日から11月10日まで	午前5時から午後10時まで	野球 (夜間照明あり1面) 2面
開田高原総合運動場	4月20日から11月10日まで	午前5時から日没まで	野球 1面
木曾福島テニスコート	4月10日から11月30日まで	午前5時から午後10時まで	全天候オムニコート4面 (夜間照明あり)
日義テニスコート	4月10日から10月30日まで	午前5時から午後10時まで	クレーコート 3面 (夜間照明あり)
開田高原総合運動場テニスコート	4月20日から11月30日まで	午前5時から日没	クレーコート 6面
町民相撲場	通年	午前5時から午後10時まで	屋外 1面 屋内 2面
日義弓道場	通年	午前5時から午後5時	近的 6人立
日義ゴルフ練習場	4月1日から11月30日まで	午前5時から午後10時まで	20m 5人立
開田高原夕山マレットゴルフ場	4月下旬から10月31日まで	午前9時から午後5時まで	

☆詳しくは、木曾町生涯学習情報をご覧ください。(毎年4月発行)



社会教育



生活・環境・相談・バス

ごみの収集

町民課 環境政策室 ☎22-4281または各支所

▶収集日の確認と出し方

ごみの分別・収集方法は、町が配布する「燃えるごみ・燃えないごみ・リサイクル収集計画表」(収集カレンダー)を確認して間違いのないように出しましょう。

- ・ごみはきちんと分別して、決められた曜日の朝8時30分までに出しましょう。
- ・ごみは「指定袋」を使用して名前を記入して出してください。
- ・特定の品目については、「家庭ごみの分別区分と出し方の手引き」をごらんください。
- ・プラスチック容器は、汚れや水分のないようにして「指定袋」へ入れてお出してください。
- ・生ごみは、よく水分を落とし出来るだけ収集の直前に「指定袋」へ入れてお出してください。

・粗大ごみ(大型家具・布団等)は収集できません。

◇木曾グリーンセンターへ持ち込みとなります。量が多い場合は電話で確認してください。

・リサイクル品は、ごみ収集日に出したり、持込みすることは出来ません。収集計画表をよく確認して間違いのないように出しましょう。

◇リサイクル収集される品目

ガラスびん・ダンボール・新聞・雑誌・牛乳パック・ペットボトル・発泡スチロール・蛍光管

▶ごみ等の持ち込み

粗大ごみや引っ越しなどで大量に出たごみは、木曾グリーンセンターで直接持ち込みを受け付けます。(家庭ごみの分別区分と出し方の手引きをご覧ください)

◇持込場所 木曾グリーンセンター ☎24-3131

◇受入日時

燃えるごみ

毎週月～金曜日の午前9時～午前12時
午後1時～午後4時30分

(土、日、祝日、年末年始は休業)

燃えないごみ

月、火、木、金の午前9時～午前12時
午後1時～午後4時30分

(土、日、祝日、年末年始は休業)

※(水曜日は、燃えないごみの持込みはできません)

◇持込み手数料

燃える・燃えないごみ 10kgごとに130円

※持込み手数料は改定されることがありますので、よく確かめてください。

▶リサイクル広場でも、リサイクル品の直接持ち込みを受け付けます。

◇持込場所 リサイクル広場(木曾町福島1307-1)

◇電話番号 24-2299

◇受入日時 毎日

午前9時30分から午後3時30分迄です。
(12月29日～1月3日は休み)

※受入日・受入時間以外のリサイクル品の持ち込みはやめましょう。

お問い合わせ先

ごみの収集・持込に関すること

木曾グリーンセンター【☎24-3131】

リサイクルに関すること

本庁 町民課 各支所総務住民課



生活・環境・相談・バス

広告

ご家庭・オフィスのごみ片付け、リサイクルのごと何でもご相談下さい。

カン・ビン・ペットボトル・ダンボール・新聞・雑誌・古紙類全般

自然にやさしい環境づくり

まかせて安心、确实

◆粗大ゴミの処分もお気軽に ◆浄化槽の保守点検承ります

お見積り無料 まずはお気軽にご相談ください!!

(株)光商会

木曾郡木曾町新開2294-1

☎(0264)22-2067 FAX(0264)23-2515



し尿処理

📍 町民課 環境政策室 ☎22-4281または各支所

▶し尿汲み取りの申し込み

汲み取り申し込みは、委託業者に直接依頼してください。

区域	申し込み先	電話番号
木曾町全域	(株)光商会	22-2067

▶汲み取り手数料

単位	金額	備考
10リットル	110円	・最低料金は1,100円 (1回の汲取量が100リットル未満の場合は最低料金を適用)

※その他特殊作業等の場合、3割増し料金となる場合があります。

※お住まいの地区が公共下水道区域内の場合、下水道法により排水設備を設置(下水道接続)しなければなりません。



広告

お気軽にお問い合わせ下さい

給排水衛生設備工事

有限会社 環境サービス

上松町大字小川2419番地イの72
TEL 0264-52-2587
FAX 0264-52-3984

飼い犬の登録

📍 町民課 環境政策室 ☎22-4281または各支所

犬を飼うときは

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けてください。

事例	内容
・犬を飼うとき	・生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法の規定により、その犬について生涯1回の「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせなければなりません。 ・犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着をしてください。 【犬などのペット飼育にあたって】 ・犬の放し飼いは禁止されています。 ・犬を散歩するときは、フンの片付けをきちんとしましょう。
・犬が死亡したとき ・犬の飼主の変更、飼い主の住所・氏名が変わったとき	・「犬の死亡届」や「犬の登録変更届」の提出が必要になりますので、手続きをしてください。
・犬が飼えなくなったとき	・保健所に相談してください。

※登録、予防注射をしないと法律で罰金が処せられます。

▶手数料・料金

項目	新規登録	登録済
犬の登録手数料	3,000円	—
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	550円

飼い犬に関する事故の届け出

▶飼い犬が行方不明になったとき、迷い犬を保護したとき
本庁町民課、各支所総務住民課又は木曾保健所まで連絡をしてください。

▶飼い犬が人を咬んだとき、犬に咬まれたとき
木曾保健福祉事務所、本庁町民課、各支所総務住民課まで連絡をしてください。

飼い犬が人を咬んだときは、その犬の飼い主が、木曾保健福祉事務所に届け出をする義務があります。

生ごみ処理機の補助制度

📍 町民課 環境政策室 ☎22-4281または各支所

生ごみ減量化の推進のため、生ごみ処理機を購入いただいた世帯に、購入金額の一部を補助いたします。

補助対象項目	補助額	
生ごみ処理機	1世帯・1基	限度額 20,000円
堆肥化容器	1世帯・2個	限度額 1個 3,000円

※補助金を受けてから5年を経過しない場合は交付対象外となります。



生活・環境・相談・パス

新エネルギー普及促進事業補助金

☎ 町民課 環境政策室 ☎22-4281または各支所

新エネルギーの活用による地球温暖化防止と自然環境の保全のため、新エネルギー設備を設置する方に設置費用の一部を補助いたします。

▶ 補助の対象となる方

- ① 町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む)に太陽光発電設備を設置しようとする方
- ② 自ら居住するため、太陽光発電設備を設置した住宅で販売を目的とした住宅を購入しようとする方

▶ 補助の要件

- ① 未使用品であること
- ② 電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約が締結できること
- ③ 年度内に設置及び契約が完了するもの

▶ 補助対象経費

太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線、配線器具、取付施工料

▶ 補助金額

太陽電池モジュールの発電量1kW当たり3万円の補助となります。ただし、15万円(5kW)が上限です。(最大出力の小数点以下2桁未満は四捨五入)
※ 国庫補助金と町補助金の併用は可能です。

斎場

☎ 町民課 住民係 ☎22-4281または各支所

斎場

▶ 木曾葬斎センター「緑聖苑」の使用料(町民)

区分	10歳以上	10歳未満	死産児	胎衣
使用料(町民)	15,000円	12,000円	7,000円	4,000円
霊柩車使用料 (委託業者使用)	1遺体 25,000円		12月1日～3月31日まで 1遺体 30,000円	

◆ 申し込み先

本庁・町民課または各支所総務住民係
(届出については27ページをご覧ください。)

◇ 予約受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休日は本庁のみ対応します。)

町営墓地

☎ 町民課 環境政策室 ☎22-4281

▶ 日義新地霊園

新地霊園は、木曾駒ヶ岳を一望できる丘陵地にあり、緑豊かな自然と調和した霊園で、新地第二霊園125区画が造成されています。

◇ 所在地

木曾町日義4898番地598

◇ 霊園を使用できる人

木曾町に住居を有し、永住する見込みがある人

◇ 霊園の形状(1区画)

区分	形状(間口×奥行)	墓地面積	永代使用料
新地第二霊園	2.4m×1.8m	4.32㎡	120,000円



生活・環境・相談・バス

広告

電気工事

興新電気工業舎

照明器具 換気扇工事から配線工事一式

長野県木曾郡木曾町福島5968
TEL 0264-22-2454
FAX 0264-24-2454

家電販売、修理・太陽光発電設計、施工

(有)イケイデンキ

木曾郡木曾町福島 5447
TEL(0264)22-2448
FAX(0264)22-2846

有限会社
三ツ星電気商会

電気工事設計施工・防災機器設計施工
電話工事設計施工・電気機器修理販売

〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島6205
TEL 0264-22-2449
FAX 0264-22-4350

水道

建設水道課 ☎22-3320または各支所

水道の使用開始

新たに水道を使用されるときは、必ず開栓のご連絡をお願いします。

入居された時に水道が使用できる状態であっても、必ず水道使用の連絡が必要となります。

家の中の蛇口(カラン)が開いたままの状態ですと、水が出っぱなしとなる事があるため、立会での開栓をお願いしています。

なお、土・日曜日および祝日には、水道開始・中止の受け付けや作業は行っていません。届け出は月曜日から金曜日の午前8時30分から5時15分までをお願いします。開栓手数料¥5,000が必要となります。

水道の使用中止

水道の使用を中止するときは、使用開始時同様、必ず開栓のご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合、引き続き水道料金を請求させていただく事になります。(廻つての閉栓はできませんのでご注意ください。)

水道料金は2ヶ月遅れで請求させていただいているため、精算料金が発生します。使用最終日までの水量を確認後の請求となります。

※相続・贈与・売買など以下の場合にも届け出が必要で

- 納入通知書の送付先が変わるとき
- 水道の利用者が変わるとき
- 水道の所有者が変わるとき

検針と水量のお知らせ

水道の検針は、一部を除き2ヶ月毎に検針員が水道メーターを確認し、使用水量に応じて水道料金および下水道使用料を計算し、「上下水道使用料のお知らせ」によりお知らせします。(使用料の実績に応じた後払いです。)

検針の妨げにならない様、メーターボックスの上に物を置いたり、植木等で覆われることのないようにしてください。また、付近には犬をつながないでください。

お支払に便利な口座振替を

水道料金のお支払いは、役場本庁及び各支所の窓口や、納入通知書裏面に記載の金融機関のほか、コンビニエンスストアでもできます。また、お支払いには納め忘れない口座振替をお勧めしています。口座振替のお手続きは、通帳と通帳のお届け印をご用意いただき、ご希望の金融機関窓口でお手続きをお願いします。

なお、水道料金は「上水・簡水」、下水道使用料は「公共・農集」と区分が異なりますのでご注意ください。

区分がご不明な場合は建設水道課までお問い合わせください。

口座振替は、毎月25日に指定の口座から引落としをさせていただきます。なお、残高不足により引落としができなかった場合、翌月10日に再度口座振替となります。通帳には、水道料金・下水道使用料とそれぞれ記載がされますのでご確認をお願いします。(振替日が土日祝祭日の場合は、翌営業日となります。)

▶上下水道料金

(一般)

区分	使用水量	料金	税抜き
基本料金(1ヶ月)	0~10m ³	1,800円	
	11~20m ³	180円	
超過水量加算分(1m ³ につき)	21~30m ³	200円	
	31~50m ³	220円	
	51m ³ 以上	240円	

※消費税が別途加算されます

(別荘地区)

区分	使用水量	料金	税抜き
基本料金(1ヶ月)	0~10m ³	2,500円	
	11~20m ³	180円	
超過水量加算分(1m ³ につき)	21~30m ³	200円	
	31~50m ³	220円	
	51m ³ 以上	240円	

※消費税が別途加算されます

広告

最近下水道の臭いが気になりませんか?

お宅の下水道は接続から充分経過していませんか?
また、室内がやけに臭いと感じていませんか?
悪臭発生していると思われぬトラブルが発生している事があります。
当社なら排水管の中をカメラ映像で調査しながら、管内清掃や臭いの元など様々なトラブルを解消いたします。
是非お問い合わせ下さい!!

木曾町上下水道指定工事店

(有)奥村建設

代表取締役 木曾町福島中617-9
TEL 0264-22-2132
FAX 0264-22-3793

上下水道・衛生設備工事
下水道保守点検・清掃
上下水道用機器具・資材販売

水まわりのことは、お気軽に!

上下水道・暖房・浄化槽設備

おまかせのひと

木曾町上下水道指定工事店

(株)木曾管業 TEL(0264)22-3358
木曾町福島伊谷687-2 FAX(0264)24-2529

森からの贈り物、美味しい水、おいしい空気、素晴らしい自然を大切に

ホームページでも買ってください
この車が自印

建築・設計・施工(リフォーム)
上下水道・衛生設備、給湯器
冷暖房、浄化槽設置・管理、別荘管理他

お気軽にご相談ください

上下水道指定工事店
木曾町各町村・塩尻市・松本市・伊那市

株式会社 下畑住宅設備
代表取締役 下畑 貴 SHIMOHATA
〒397-0001 木曾町木曾町福島463
☎(0264)22-3341 FAX(0264)22-3541



生活・環境・相談・バス

水道の水漏れと修繕工事

水道を新しく引いたり、修理や故障などの工事は、木曾町指定給水装置工事事業者が行います。指定給水装置工事事業者とは、工事を行うために必要な一定の資格を持ち、木曾町の指定を受けている事業者です。指定工事店以外の工事店で工事(蛇口やコマの取替えなどの軽微な修理を除く)を行うと、違反工事となりますのでご注意ください。

特に多く使用した覚えがないのに、いつもより急に使用水量や料金が増えたときは、見えない場所の水漏れや、トイレ器具や給湯器具等の不具合による漏水の疑いがあります。漏水の疑いがありましたら、木曾町指定給水装置工事店へ修理の依頼をお願いします。(修理につきましては、ご使用者様の負担になります。)

また、漏水の状況により料金の軽減(減免)措置の対象となる場合があります。申請の詳細については、建設水道課までお問い合わせください。

冬の凍結にご注意ください

木曾は寒さが厳しい地域です。冬季の水道設備等の管理には十分ご注意ください。長期間ご使用にならない場合は、宅内の水抜きを行うなど凍結防止対策を必ず行ってください。

下水道

建設水道課 ☎22-3320

自然環境の保全のために、供用開始されている公共下水道及び集落排水等の区域内のお宅は、早期に宅内排水設備工事をし、下水道に接続していただきますようお願いいたします。また、すでに下水道に接続されている方々の方は、あらかじめご連絡をお願いします。

- ①転入等により下水道の使用を始めるとき。
- ②下水道の使用をやめるとき。
- ③使用者の名義がかわるとき。

下水道料金について

下水道料金は、水道使用料をもとに算定し毎月徴収とします。(2ヶ月分の水道使用水量をもとに2で割った水量を1ヶ月分の使用水量として算定します。)料金及びお支払方法については、水道と同じです。

下水道排水設備工事を行うとき

宅内の排水設備工事は、排水設備指定工事店でなければ行うことが出来ません。工事を行う場合は木曾町排水設備指定工事店へお申込みください。

また、工事が完了したときは、完了届けを提出してください。後日検査に伺います。

浄化槽

建設水道課 ☎22-3320

設置及び維持管理について

設置者は、工事に着手する前に浄化槽設置届を提出してください。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置ですから、微生物が活動しやすい環境を保つよう維持管理することが大切です。このため、浄化槽法に基づき保守点検と定期的な清掃を行うとともに、法定点検を受けることが義務付けられています。保守点検は、浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行いますので、長野県知事の登録を受けた保守点検業者に委託してください。

浄化槽設置整備事業補助金

公共下水道、集落排水事業の認可区域外の区域にお住まいの方で浄化槽を新設、または単独浄化槽から合併浄化槽へ付け替える場合、設置費の一部を助成します。

*次の場合は補助対象となりません。

- 法律に基づく設置の届出をしないで浄化槽を設置する場合
- 住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- 処理水の放流方法について関係者の承諾又は同意が得られない場合



広告

水廻りの事ならお気軽に！

そやの住設

木曾町給排水指定工事店

木曾郡木曾町日義 4488-5
TEL/FAX 0264-23-8025

快適な暮らしをお届けします

◆リフォーム◆キッチン・トイレ・お風呂・洗面台
設備品・シャワーの修理・交換
◆電気工事◆新築・表替え・真鍮し
アフターサービスも万全です。お気軽にご相談ください。

木曾町上下水道指定工事店

有限会社 オクモ住設

TEL.0264-42-3104
FAX.0264-42-3204
木曾郡木曾町開田高原末川 5380-5



給排水指定工事店

有限会社 田尻

木曾町福島中島6168-3
TEL 0264-23-2796

合併処理浄化槽維持管理費補助金

生活排水処理に係る費用について、下水道等接続者との均衡をはかるため、木曾町に住所を有する方が管理する10人槽以下の住宅用合併処理浄化槽(店舗兼併用住宅においては、住宅部分の床面積が二分の一以上あること)に対し、維持管理費の一部を補助しています。

補助金額:年額12,000円

※浄化槽の維持管理が適正に行われ、町税、使用料等滞納していないことが条件となります。

木曾町排水設備及び指定給水装置工事事業者 建設水道課 22-3320

▶木曾町排水設備及び指定給水装置工事事業者(指定工事店)

木曾町給排水指定工事店(木曾町水道事業者協議会)

	商号又は名称	住所	電話番号	排水設備	給水設備
1	㈱下畑住宅設備	木曾町福島463	0264-22-3341	○	○
2	㈲オクモ住設	木曾町開田高原末川5380-5	0264-42-3104	○	○
3	㈲板取管工	木曾町福島87	0264-23-3048	○	○
4	㈱木曾管業	木曾町福島687-2	0264-22-3358	○	○
5	㈲奥村建設	木曾町福島6179	0264-22-2132	○	○
6	㈲櫻井設備	大桑村大字野尻748-6	0264-55-2786	○	○
7	芝田設備	木曾町新開8003	0264-27-6410	○	○
8	そやの住設	木曾町日義4488-5	0264-23-8025	○	○
9	㈲田尻	木曾町福島6168-3	0264-23-2796	○	○
10	㈲千村住建	木曾町日義2626	0264-26-2335	○	○
11	めぐみサービス(株)	木曾町新開7073	0264-24-0016	○	○

▶木曾町給排水指定工事店(木曾郡内)

No.	商号又は名称	住所	電話番号	排水設備	給水設備
12	(株)加藤組	木曾町福島1764	0264-22-2116	○	○
13	松本土建㈱木曾営業所	木曾町福島2773-1	0264-23-3429	○	○
14	千邑工務店	木曾町福島2876-10	0264-22-2290	○	○
15	ハラ設備	木曾町福島400	0264-24-3599	○	○
16	重野LPガス㈱	木曾町福島5386-1	0264-22-2187	○	○
17	神稲建設㈱木曾支店	木曾町福島5398番地14	0264-46-2158	○	○
18	須坂設備	木曾町福島6180-2	0264-22-4154	○	○
19	岡谷酸素(株)木曾営業所	木曾町福島7086	0264-22-3242	○	○
20	(株)岡谷組 木曾営業所	木曾町福島7086	0264-22-3599	○	○
21	㈱徳武燃料店	木曾町福島6176-12	0264-22-2270	○	○

広 告

管工事業・浄化槽/設計・施工

 **有限会社 櫻井設備**



(営業所) 木曾町三岳大島9125-8
TEL 0264-46-2686 FAX 0264-46-2603
E-mail sakurai-setsubi@samber.plala.or.jp

(本 社) 大桑村野尻748-6
TEL 0264-55-2786 FAX 0264-55-3664

 衛生設備工事
空調設備工事
土木一式工事
浄化槽設備工事

有限会社 千村住建

(本 社) 木曾町日義2626
TEL 0264 (26) 2335
FAX 0264 (26) 2353

(松本支店) 松本市空港東字久保8960番40
TEL 0263 (87) 8597
FAX 0263 (87) 8598

E-mail chimura.jkn@kt.kiso.ne.jp



生活・環境・相談・パス

No.	商号又は名称	住所	電話番号	排水設備	給水設備
22	(株)西峯建設	木曾町新開4114-1	0264-22-2308	○	
23	増沢設備	木曾町新開436	0264-23-7577		○
24	第一建材	木曾町日義106-2	0264-26-2109	○	○
25	(有)澤口建設	木曾町日義3230-2	0264-23-3041	○	
26	常盤工業(株)木曾営業所	木曾町日義3673	0264-26-2135	○	
27	オクハラ住設	木曾町日義3783-3	0264-26-2082	○	○
28	中島建築	木曾町開田高原末川3479	0264-42-3514	○	○
29	(株)本田建設	木曾町開田高原末川4241-8	0264-42-3108		○
30	(有)フルハシ	木曾町開田高原末川4245	0264-42-3109		○
31	(有)畑中建設	木曾町開田高原西野4148	0264-44-2053	○	○
32	(有)下島土木	木曾町開田高原西野5655	0264-22-2747		○
33	三岳自動車商事(株)	木曾町三岳6495	0264-46-2086		○
34	澤口風呂店	上松町上松1004-1	0264-52-4815		○
35	(有)畑中工務店	上松町大字小川1333-1	0264-52-5093	○	○
36	山一建設(株)	上松町大字小川12272	0264-52-4700	○	○
37	青木設備	上松町大字小川12357-1	0264-52-4266	○	○
38	(有)環境サービス	上松町大字小川12419-イ-72	0264-52-2587	○	○
39	千邑設備	上松町小川1311-1	0264-52-3851		○
40	(有)南木曾電気商会	上松町本町通り4-10	0264-52-2247	○	○
41	(株)エマ商会	上松町駅前通り2-6	0264-52-2385	○	○
42	(有)三和設備	上松町緑町3-35	0264-52-4520	○	○
43	(株)管建工業	大桑村大字須原1546-1	0264-55-4400	○	○
44	(株)木下工業	大桑村須原1229-1	0264-55-3111	○	○
45	(有)平田管業店	大桑村大字殿1-2	0264-55-3053	○	○
46	(株)晃仙設備	大桑村大字野尻193	0264-55-2371		○
47	降旗建設	木祖村藪原271-5	0264-36-2134	○	○
48	首藤設備工業	木祖村 藪原614-5	0264-36-2374	○	○
49	奥原建設工業(株)	木祖村小木曾1278	0264-36-2444	○	○

▶木曾町給排水指定工事店(木曾部外)

No.	商号又は名称	住所	電話番号	排水設備	給水設備
50	(有)橋戸商店	塩尻市大字木曾平沢1606-1	0264-34-2063		○
51	(株)企成工業	塩尻市大字広丘野村1788-460	0263-54-2060	○	○
52	(株)中信水道	塩尻市大門七番町4-16	0263-52-0881	○	○
53	(有)中村設備工業	塩尻市広丘高出栲梗ヶ原 1486-310	0263-52-0419	○	○
54	梓設備	松本市梓川倭3593	0263-78-4840		○
55	(株)水建	松本市大字笹賀7085	0263-86-3381	○	○
56	(有)金井配管	松本市大字水汲41-2	0263-46-0514		○
57	双子設備	松本市笹賀4338	0263-57-2919		○
58	(有)アイ企画	松本市両島9-15	0263-28-8233		○
59	大信工業㈱	松本市寿北9丁目1番2号	0263-58-4406		○
60	(有)いずみ	伊那市中央4562-1	0265-74-8181	○	○
61	(株)シンニチ設備	岡谷市郷田2-2-12	0266-22-1365	○	○
62	(有)トリイ	北安曇郡池田町大字会染2882-2	0261-62-8864	○	○
63	五十嵐工業㈱	岐阜県中津川市茄子川2077-8	0573-68-2161		○
64	隣イースマイル	大阪市浪速区敷津東3-7-10	06-6631-7449		○
65	三菱電機システムサービス(株)	東京都世田谷区太子堂 4丁目1番1号	03-5431-7750		○

※下水道への接続工事や水洗トイレの改造又は水道の工事は町が指定した「排水設備・給水装置指定工事店」でなければ工できません。

※工事の見積り、ご相談等は遠慮なく上記指定工事店へお問い合わせください。



主な施設の電話番号

▶資料館

福島関所資料館	23-2595
山村代官屋敷	22-3003
義仲館	26-2035
木曾福島郷土館	22-4058
県宝山下家住宅	44-2007

▶町の諸施設

ふるさと体験館きそふくしま	27-1011
二本木の湯	27-6150
御嶽明神温泉 やまゆり荘	44-2346
ホテル木曾温泉	46-2700
木曾郡民会館	22-2327
開田福祉企業センター	42-3443
障害者支援施設太陽の家	23-3207
障害者支援施設みやまの家	22-2452
障害者支援施設なごみの家	22-4030
木曾町障害者相談支援事業所	22-4030
障害者支援施設ともえの家	26-2920
障害者支援施設マインド会	46-2855

▶診療所

ひよし診療所	26-2001
みたけ診療所	46-2266

▶病院

長野県立木曾病院	22-2703
----------	---------

▶道の駅

木曾福島「木曾市場」	21-1818
日義木曾駒高原「ささりんどう館」	23-3644
三岳「ほっとひと市 梅の里」	46-2011

▶警察・消防・救急

木曾警察署	22-0110
木曾福島駅前交番	23-3107
木曾警察署日義警察官駐在所	26-2053
木曾警察署開田警察官駐在所	42-3007
木曾警察署三岳警察官駐在所	46-2005
木曾消防署	22-0119
木曾広域消防本部	24-3119

▶広域連合

木曾広域連合	23-1050
木曾広域情報センター	21-2212
木曾文化公園	23-8011

▶木曾町社会福祉協議会

本所	26-1116
木曾福島支所	24-3777
開田支所	42-3388
デイサービスセンターひまわり	23-3065
開田デイサービスセンターうめばち荘	42-3255

▶高等学校

長野県木曾青峰高等学校	22-2119
-------------	---------

▶大学

長野県林業大学校	23-2321
----------	---------

▶看護学校

信州木曾看護専門学校	24-0020
------------	---------

▶養護学校

長野県木曾養護学校	22-3553
-----------	---------

広告

暮らしを快適に美しい町を建設する

せいほう
株式会社 **西峰建設** (旧新宅組)
Seihou
土木・塗装工事一式

〒397-0002 長野県木曾郡木曾町新開4114番地1
TEL 0264-22-2308 FAX 0264-22-2120

ITS@KISO

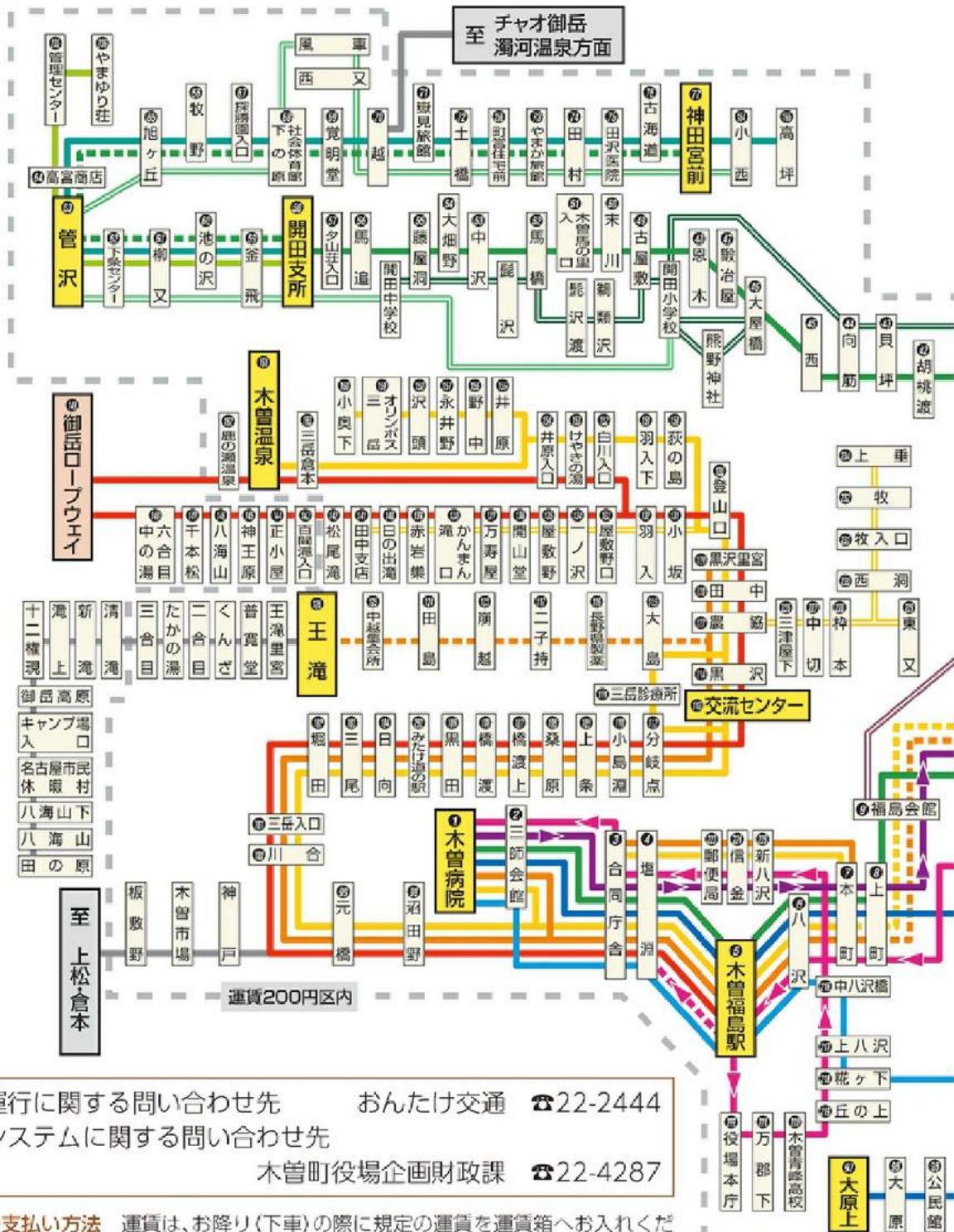


パソコンサポート
パソコン教室
ホームページ制作

スーパーイオン様ならびラーメン55番2F
木曾情報技術支援センター
TEL 0264-22-2210



生活・環境・相談・バス



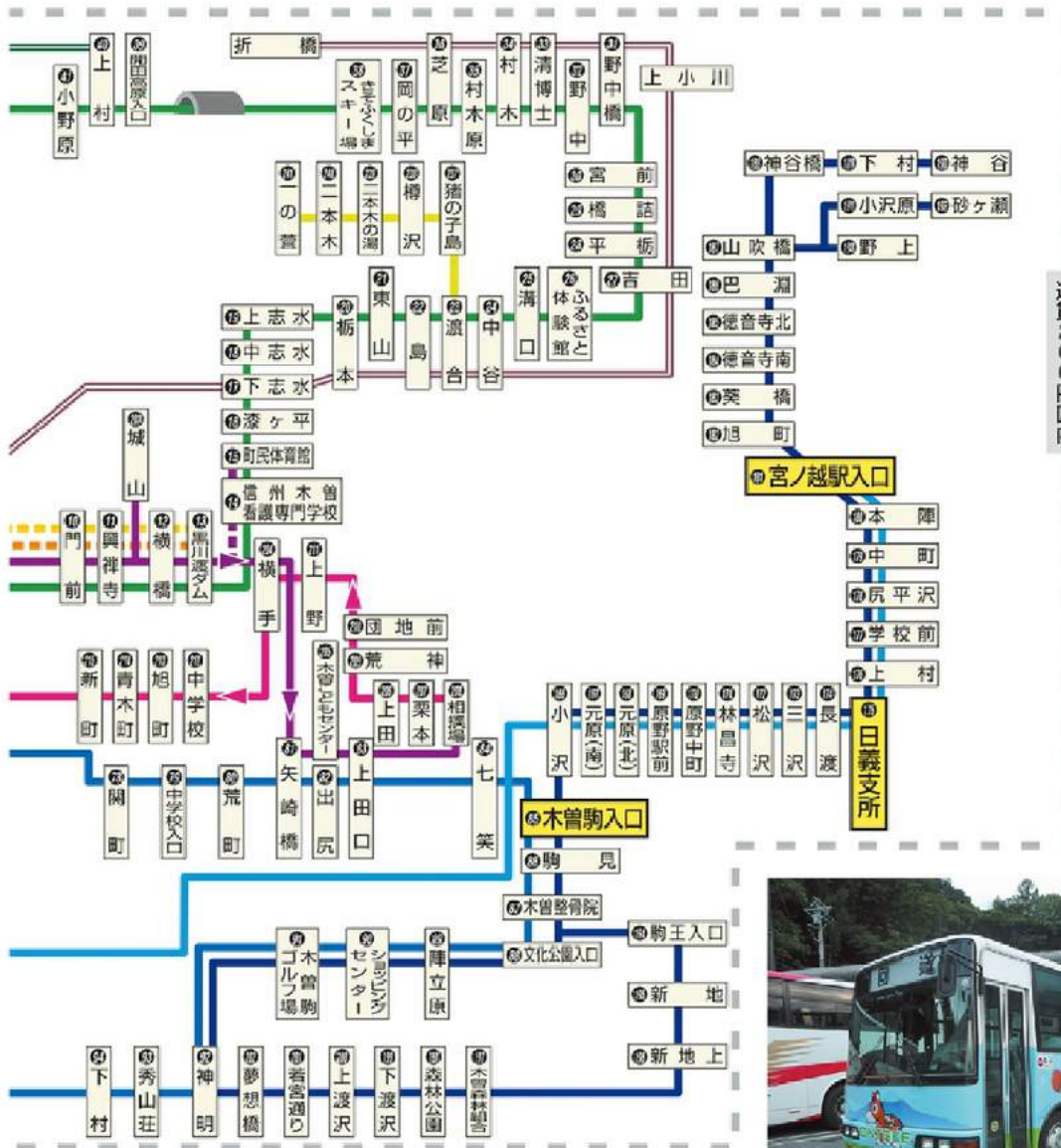
バス運行に関する問い合わせ先 おんたけ交通 ☎22-2444
 交通システムに関する問い合わせ先
 木曾町役場企画財政課 ☎22-4287

- ▶ **運賃の支払い方法** 運賃は、お降り(下車)の際に規定の運賃を運賃箱へお入れください。定期券をお持ちの方は、お降り(下車)の際に運転手へ見せてください。
- ▶ **乗車時のお願い** 巡回バスは、道路によって幹線道路以外(国道・県道などの幹線道路はできません)で安全な場所に限り自由乗降ができます。手を挙げるなどして運転手にわかるような合図をしてください。
- ▶ **乗合タクシーについて** 指定された交通不便地区に居住する方(木曾町に住民票がある方)で事前登録が必要です。利用時間は、朝7時~夜6時までです。利用される場合は利用時間の1時間前までに各地区担当タクシー事業者へ直接予約をしてください(朝1番利用の場合、前日に予約必要) 木曾福島地区:木曾交通(☎22-3666) 開田高原・三岳地区:おんたけタクシー(☎22-2525)。

生活・環境・相談・バス

- 幹線バス K 開田高原線
- 巡回バス 開田西野線
- 開田末川スクール混乗線
- 開田西野スクール混乗線
- 定期便タクシー 新開西洞(二本木温泉)線
- 定期便タクシー 開田高原御嶽明神温泉線
- 幹線バス H 木曾駒高原線
- 幹線バス 日義木曾病院線

- 巡回バス 日義線
- 幹線バス M 黒沢里宮行 王滝行 三岳・王滝線
- 幹線バス M 木曾温泉線
- 三岳地区スクール混乗 赤岩集線・上垂線
- 巡回バス 福島線(北行き)
- 巡回バス 福島線(南行き)
- 福島黒川スクール混乗線
- 観光路線バス R 御岳ロープウェイ線



生活・環境・相談・バス

MEMO

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.



生活ガイド INDEX

木曾町商工会 58

地域の医療機関をご紹介します 59

リフォームの基礎知識 60

葬儀・お墓について 62



生活ガイド

木曾町商工会

商工会とは？

商工会はあなたのための組織です

商工会は、「商工会法」に基づく特別認可法人です。

商工会は事業経営者を中心とした会員組織で運営されており、反面、公的な性格によって非営利性・公益性・不偏性を原則とし、地域経済の発展と社会福祉の増進を図ります。

商工会は、国・県・市町村の補助により中小企業者、特に小規模事業者のための経営全般にわたる無料相談指導機関です。



頑張る経営を応援します!!

➤ 経営支援事業のご案内

■ 資金調達・金融情報

- ・日本政策金融公庫
- ・長野県制度融資
- ・木曾町制度融資
- ・商工貯蓄共済融資

■ 経営対策・経理

- ・経営指導
- ・エキスパートバンク事業
- ・記帳指導
- ・決算指導・経営分析指導
- ・記帳代行指導(記帳機械化事業)
- ・ネットde記帳(自計処理)
- ・会計ソフトサポート事業

■ 情報化支援・インターネット活用支援

- ・パソコン研修会

■ 税務相談・税務情報

- ・「源泉所得税 納期特例」に関する個別相談
- ・青色決算書作成等 個別指導会

■ 労働・社会保険

- ・長野県の最低賃金のご案内

■ 取引・バーコード登録等

- ・独占禁止法 相談ネットワーク
- ・GS1事業者コード(JAN企業コード、バーコード)申請について

■ 環境対策

- ・環境にやさしく、無駄の少ない、リサイクル社会をめざして
- ・環境ISO(ISO14000)の認証取得支援について

■ 各種共済制度のご案内

- ・小規模企業共済
- ・中小企業退職金共済
- ・経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)
- ・中小企業PL保険制度
- ・商工貯蓄共済
- ・全国商工会会員福祉共済



何でもお気軽にご相談ください!!

木曾町商工会

〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島6442-6
TEL:0264-22-3618 FAX:0264-22-4304
URL:<http://www.kisomachi.or.jp/index.html>



生活ガイド



地域の医療機関をご紹介します

ここは有料広告掲載ページです

内科・小児科

田澤医院

診察時間 午前 8:00 ~ 12:00
午後 3:00 ~ 5:30

休診日 木曜・日曜・祭日・土曜午後

木曾郡木曾町開田高原西野 2637

TEL 0264-44-2008

内科・胃腸内科・呼吸器内科

医療法人

原内科医院

受付 8時30分～17時00分

診療時間 8時30分～12時

15時30分～17時30分

休診日 日曜・祭日

木曜・土曜は午後休診

※ただし急患はこの限りではありません

木曾町福島 5652-1

TEL 0264-22-2678

美容と健康のトータルサポーター

処方せん調剤
保険薬局

資生堂化粧品
～ベネフィットのお店～

木曾町福島本町通り

マオカ薬局 やびはらマオカ薬局

TEL 0264-22-2136

FAX 0264-24-0088

営業時間

8:30～18:30

休日

日曜・祝祭日

処方せん調剤
保険薬局

木曾町福島

TEL 0264-36-3302

FAX 0264-36-3302

営業時間

月曜～金曜 8:15～17:30

土曜 8:15～13:30

休日

木曜・日曜・祝祭日



株式会社 眞岡薬局

木曾郡木曾町福島5173番地

TEL 0264(22)2136

FAX 0264(24)0088

健康チェック と元気法

疲れやストレスがたまっていると、さまざまな体の不調が現れてきます。少しの工夫と心がけで症状を予防・改善しましょう。



便秘

原因

腸の調子を狂わせる生活習慣

食物繊維の不足によるもの、ストレス・不規則な生活が引き起こす胃腸の運動異常によるもの、便意そのものを感じにくくなったり、筋力が落ちると内臓下垂になり、腸の運動が弱くなります。

予防法

便秘解消のポイント

- ・朝の排便習慣をつける
- ・起き抜けに1杯の水や牛乳を飲む
- ・下腹部のマッサージで腸の動きを助ける
- ・便意を感じたらがまんしない
- ・できるだけ体を動かす
- ・バランスのよい食事をする
- ・便秘に効く食べ物… 玄米、果物、卵の花(おから)、海藻、野菜、乳製品、油脂など



肩や首がこる…

原因

姿勢の悪さや血行不良

長時間デスクワークや夏場の冷房が筋肉の収縮や血行不良を招き、肩こりが一層悪化。仕事のストレスや胃腸の不調による場合も。

予防法

筋肉を緊張させない工夫を

- ・正しい姿勢を心がけて。
- ・体の緊張や精神的な緊張からくる肩こりには深呼吸を。
- ・ストレスには休息と睡眠を。お昼休みの15分程度の仮眠も効果的。

改善法

筋肉をほぐし、血行をよくする



- ・ツボを刺激…後頭部の頭蓋骨のへり、首の中心から4cmほど外側の左右を両手の親指で押す。
- ・肩こりに効く食べ物…豚肉やうなぎ、豆類、玄米、レバー、かつおなど。



手足が冷える

原因

運動不足やストレス

予防法

体を冷やさない工夫を

冬は衣類対策で暖かさを逃さない。夏には冷房対策を。体を芯から温める半身浴も効果的。冬は40℃、夏は38～39℃くらいのぬるま湯で汗がでるまでゆっくりと。

改善法

血行改善と自律神経の正常化

- ・血行をよくする背伸び運動や軽い筋トレ。
- ・足にたまりがちな血液を循環しやすくするのが背伸び運動。足を少し開いて立ち、つま先立ちするようにかかとを上げ下げするだけ。足が温かく感じられるまで繰り返します。
- ・冷え性を根本的に改善するには、脂肪を減らして筋肉をつけること。テレビを見ながらでもできるダンベル体操や足のスクワットを1日10分でも続けましょう。



生活ガイド

リフォームの基礎知識



リフォームの進め方とポイント

STEP.1

具体的な計画をたてる

POINT

- ・時期、期間は？
- ・予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。



STEP.2

事業者を決める～契約する

POINT

- ・施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- ・実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- ・候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

STEP.3

着工

POINT

- ・工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- ・工程表に基づいて進んでいるか？
- ・変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



STEP.4

着工後

POINT

- ・事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- ・今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます。建物の一部分の改装もリフォームですが、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームのポイントは何ですか？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう。現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうすることでだだ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q 信頼のおける業者とは？

A 2~3社は候補を挙げて比較しましょう。

- 費用の安さで決めず、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



生活ガイド

排水管工事、左官工事、コンクリート工事、フェンス工事などお気軽にご相談下さい

千邑工務店

代表 千邑義明

木曾町福島2876-10

TEL、FAX 0264-22-2290

一般建築工事請負・リフォーム工事
ゆうゆう住宅・木曾ひのき住宅工事店

郡上建築

Gujyo-Kenchiku / Nagano-Kiso

建設業許可(般-24)第20340号



会員登録番号

1220631

一般社団法人全建総連リフォーム協会
当社は国土交通大臣登録団体の会員です

木曾郡木曾町日義784

TEL 0264-26-2072

FAX 0264-26-1120

一般住宅建築・リフォーム
マイホームの事ならお任せ下さい



林建築

木曾郡木曾町開田高原末川 1582

TEL 0264-42-3459



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

屋根・内外壁 リフォーム工事

建設業登録(般-28)第24168号

鈴木塗装

木曾郡木曾町日義4755-1

TEL 0264-22-3881
FAX 0264-23-3031

屋根一体型太陽光発電

縦台建築板金工事

株式会社 園原板金

木曾郡木曾町日義 1789-3

TEL・FAX 0264-26-2516

E-mail sonoharabankin@pg8.so-net.ne.jp

森からの贈り物、美味しい水、おいしい空気、素晴らしい自然を大切に

ホームページもご覧ください
この車が目印

建築・設計・施工(リフォーム)
上下水道・衛生設備、給湯器
冷暖房、浄化槽設置・管理、別荘管理他

お気軽にご相談ください

上下水道指定工事店
木曾郡各町村・塩尻市・松本市・伊那市

株式会社 下畑住宅設備

代表取締役 下畑 貴 SHIMOHATA

〒397-0001 木曾郡木曾町福島463

☎(0264)22-3341 FAX(0264)22-3541

木曾町上下水道指定工事店
中島二級建築事務所

中島建築

代表 中島 今朝俊
木曾郡木曾町開田高原末川13479

TEL 0264-42-3514
FAX 0264-42-3536

土木工事・水道施設工事

有限会社 畑中建設

木曾郡木曾町開田高原西野4148

TEL 0264-44-2053
FAX 0264-44-2769

これからの住まい考えます

- 木曾橋の木造住宅
- シックハウス対応住宅
- バリアフリー住宅
- WB工法住宅

新築 増改築 リフォーム 設計

ライフスタイルにあわせた住まいをご提案
設計から完成までお気軽にご相談ください。

有限会社 開田建設

☎(0264)44-2255

木曾郡木曾町開田高原西野 6322-419

一般建築
新築・リフォーム

快適な住まい造り

野田建築

木曾郡木曾町日義 3392-7

TEL:0264-24-2259

工務店の倉本

新築・リフォームのご相談
お気軽にどうぞ

TEL 0264-23-7783
木曾郡木曾町日義 4675-2

犬の美容室 Pokke

TEL 090-7705-4971

動物取扱業登録 種別/飼養 06002082号 登録年月日 H22.5.14
有効期間 H27.5.13 名称 犬の美容室 Pokke 責任者 倉本伸少リ

◇ 左官・タイル工事一式 ◇

大久保左官

代表 小椋幸秀
木曾郡木曾町福島6535-2
TEL/FAX 0264-22-3017

生活ガイド



生活ガイド 葬儀・お墓について



故人の宗教に合わせた作法を

※掲載の記事に關しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。



日常生活の中で、できるだけ考えたくないこともありますが、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があると云えます。最近では死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀の演出を前もって指示しておいたり、希望しておくことも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

弔事の流れ

臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

年忌法要

追善供養

精進落とし

還骨回向

火葬・骨上げ

出棺・火葬

葬儀・告別式

通夜

通夜の準備

臨終

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続け、三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ(最終の年忌法要とする場合があります)。

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを含めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による挨拶が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって着で遺骨をばさみ骨壺にいれる骨上げを行います。※葬儀、告別式の前に行う場合もあります。

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。お葬者は合掌して見送ります。※葬儀、告別式の前に行う場合もあります。

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事などを振る舞ったり、代わり折り返しなどをお返しすることもあります。

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。



生活ガイド

木曾谷の葬儀 一寺院・自宅・会館・ホール—真心こめたお手伝い



やわらぎホール様

1級葬儀ディレクター
長野葬祭事業協同組合認定葬祭専門士在籍
(有)木曾セレモニーサービス
木曾町福島6168-28 (丸山生花店内)
TEL.0264-24-2667 FAX.0264-24-2686

日本フラワーデザイナー協会認定
フラワーデザイナー在籍
丸山生花店
木曾郡木曾町福島6168-28
TEL.0264-22-2667 FAX.0264-24-2686



座席数最大100名 駐車場60台

お通夜から葬儀、その他イベント
集会などにもお使いいただけます



新規ご入会金1万円
3万円分の割引券呈致します
葬儀利用時、ホール使用料、葬見、引物ほか
総額から最大10万円以上の会員割引特典
長野県内各葬儀店により会員特典あります

会員
募集中

お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔(ごりんとう)など供養塔型のお墓も一部で見られます。近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。



和型

最も標準的な形のお墓です。平石(さおしい)の下に上台石(じょうだいしい)、下台石(げだいしい)を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石(しばだいしい)を置いたり、平石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉(こうろ)、水鉢(みずばち)、花立て(はなたて)、壺(ぼし)、卒塔婆立て(そとぼたて)なども、必要に応じて設置されます。



和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔(ごりんとう)、多宝塔(たほうとう)、宝篋印塔(ほうきょういんとう)、無縁石(むえんしつ)などの種類があります。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い平石を置いたお墓で、平石の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストレート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。

*掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。



日本は古来、先祖代々、家族の継承を大切にしてきました。その象徴が「お墓」でもあります。命日や年忌の節目節目に故人を偲び、ご先祖への感謝の気持ちを捧げましょう。最近は核家族が多くなり、自分の生活圏の近隣に新たに墓地を購入する人も増えてきました。



お墓の種類

お墓には、霊園や寺院に見られるような「墓石」のほか「納骨堂形式」もあります。墓石には和型、洋型、和洋折衷型、オリジナルのデザイン墓石などがありますが、これらは宗派や故人、家族の考えによって選ばれるものです。

納骨堂はもともと墓ができるまで遺骨を預かる場所でしたが、最近では墓地を持たない人も増えているので、納骨堂そのものが永代納骨、永代供養のシステムをとるようになってきました。ロッカー形式や棚式など形態はさまざま。墓所と同様に永代使用料を払いますが、より安価です。法要も行えます。

墓地の種類

「墓地を買う」というのは、霊園などの一定の区画の「永代使用権を取得」することです。契約によって管理費を納め、規則を守れば半永久的に子孫に相続できますが、その土地を購入するのではないので、相続税などはかかりません。墓地には次のような種類があります。

●公営墓地

自治体が所有する墓地で、宗派を問わず民営に比べれば割安ですが、その分人気があり、購入は難しい。応募や使用に関して条件や規則があります。

●民営墓地

公益法人や宗教法人などによって管理運営されている墓地で、多くは宗派を問いません。公営に比べて申し込み条件や規制は少なく、区画(墓基)や形態なども自由ですが、価格は高め。管理体制や運営主体の信頼性など慎重に選ぶようにしましょう。

●寺院墓地

寺院内にある墓地で、その寺院によって管理運営されています。葬儀や法要に便利で、管理、供養の面でも安心ですが、原則として檀家以外の使用は認められません。価格もさまざまです。

●公園墓地

公営、民営いずれも、緑の芝生や広場や遊歩道が調整されるなど、公園風の明るい雰囲気墓地です。墓石も古来の形式より、自由にデザインされたものなどが多く見受けられます。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

お通夜からご葬儀、お斎まで対応

セレモニーホール 向陽 年中無休 24時間受付

大切な方との大切な時間。
心からのお手伝いをさせていただきます。



病院などからのご搬送も迅速に対応いたします。

ご自宅でお通夜、ご寺院で
ご葬儀の場合も対応させて
いただきますので、
お気軽にご相談ください。

陽だまりの会
会員様募集中
0120-107-365



見学・ご相談は毎日 受け付けております。
お気軽にご来場ください。(AM9:00～PM5:00)

株式会社 黒田葬祭

☎0120-107-365

〒399-5607 木曾郡上松町大字小川1926番地
TEL 0264-52-5080 FAX 0264-52-5035

木曾町 くらしの便利帳

63

編集後記

「木曾町 暮らしの便利帳」は、木曾町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として木曾町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「木曾町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、木曾町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「木曾町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、平成29年1月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

木曾町 暮らしの便利帳

平成29年1月発行

発行

木曾町

〒397-8588 長野県木曾郡木曾町福島2326番地6
TEL.0264-22-3000(代)

株式会社サイネックス

東日本営業本部 関東・信越営業部 官民協働事業推進室
〒321-0924 栃木県宇都宮市下栗1丁目21番18号
TEL.028-632-9711

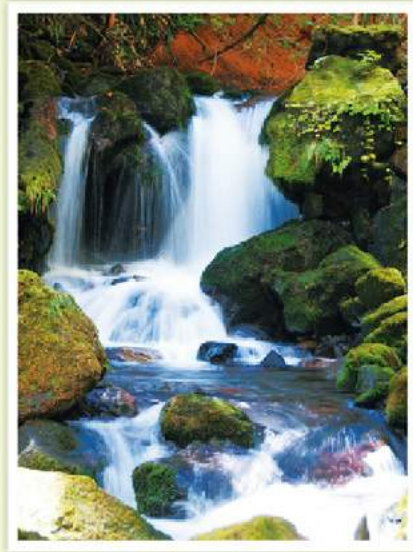
広告販売

株式会社サイネックス 長野支店
〒380-0823

長野県長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル9階
TEL.026-267-7133

無断で複写、転載することはお遠慮ください。

木曾町フォトコンテスト入賞作品ほか



Kiso Town Guide Book | **2017**

